第３次
栗原市行政改革大綱【後期】
推進プログラム

- 令和７年度取組実績 -

令和８年９月

栗　原　市

（企画部デジタル行政推進室）

第３次栗原市行政改革大綱【後期】推進プログラム

＜令和７年度取組実績概要（令和８年３月３１日現在）＞

１ はじめに

「第３次栗原市行政改革大綱【後期】推進プログラム」（後期計画期間：令和６年度～令和１０年度）は、「第３次栗原市行政改革大綱」（計画期間：令和元年度～令和１０年度）に示した内容を着実に推進するための具体的な取り組みを示した計画です。

令和７年度は、計画期間の初年度として全４４プログラムに取り組みました。

２ 進捗状況

令和７年度の取り組みの結果、「進んでいる」は７プログラム、「計画どおり」は２２プログラム、「遅れている」は１３プログラム、「終了」は２プログラムとなりました。

令和７年度の効果額は、市税等収納率の向上や下水道事業の健全化の推進のプログラムなどで、合計１４億１，９８４万１千円となりました。

《表１》進捗区分別プログラム数

進捗の区分	プログラム数	割合
進んでいる	7	15.9%
計画どおり	22	50.0%
遅れている	13	29.6%
終了	2	4.5%
合　　計	44	100.0%

《表２》効果額の状況

プログラム名	効果額（円）
【No.13】電子決裁の推進	1,888,337
【No.14】ＲＰＡやＡＩ導入等による内部業務の効率化	3,964,305
【No.20】保育施設の適正配置と民間参入の推進	54,440,000
【No.22】ふるさと応援寄付金（企業版含む）の促進	189,847,000
【No.23】市有林の市森林経営計画に基づく売払い	6,817,067
【No.24】広告事業・ネーミングライツ事業の推進	2,599,605
【No.26】市税等収納率の向上	585,096,404
【No.32】選挙投票所の見直し	3,070,377
【No.36】市遊休の土地、施設の売却等の促進	508,200
【No.38】公園の適正管理	120,000
【No.39】市営住宅の適正管理の推進	252,720
【No.41】上水道事業の健全化の推進	46,234,000
【No.42】下水道事業の健全化の推進	516,728,000
【No.43】病院事業の健全化の推進	1,128,400
【No.44】特定出資法人（第三セクター）の経営健全化	7,146,980
合　　計	1,419,841,395

≪表３≫行政改革大綱推進プログラム一覧（令和７年度実績）

方針	取組項目	管理No.	プログラム	担当課	実施状況	ページ
［方針Ⅰ］市民協働によるまちづくり	１　コミュニティを大切にした地域づくりの推進	1	コミュニティ推進協議会の設立支援と組織運営のサポート	市民協働課	遅れている	4
		2	実情に応じたコミュニティ組織一括交付金の見直し	市民協働課	計画どおり	5
		3	集会施設の地区有化の推進	市民協働課	計画どおり	6
		4	コミュニティ推進協議会の活動拠点の確保	市民協働課	遅れている	7
	２　市民が自ら行うまちづくり活動の推進	5	行政と協働する市民団体の設立・育成	市民協働課	計画どおり	8
		6	防災指導員の育成	危機対策課	進んでいる	9
［方針Ⅱ］戦略的な行政運営	１　職員の育成と組織の効率化	7	職員研修の充実	人事課	計画どおり	10
		8	仕事と生活の調和を図る柔軟な勤務体制の構築	人事課	進んでいる	11
		9	戦略的で持続可能な行政組織機構の構築	デジタル行政推進室	計画どおり	12
		10	ハラスメント等が起こらない職場環境づくり	人事課	計画どおり	13
		11	各種業務等における「ひとり1改善」の実施	デジタル行政推進室	計画どおり	14
	２　ICT等デジタル技術の効果的な導入	12	WEB会議の推進	総務課	遅れている	15
		13	電子決裁の推進	総務課	計画どおり	16
		14	RPAやAI導入等による内部業務の効率化	デジタル行政推進室	計画どおり	17
		15	自治体情報システムの標準化・共通化	デジタル行政推進室	計画どおり	18
		16	庁内業務量調査及びBPR導入による業務改革	デジタル行政推進室	計画どおり	19
	３　民間活力の活用	17	栗原文化会館、若柳総合文化センターへの指定管理者制度の導入	社会教育課	遅れている	20
		18	栗駒山麓ジオパークビジターセンターへの指定管理者制度の導入	ジオパーク推進室	遅れている	21
		19	窓口業務の民間委託	市民課	終了	22
		20	保育施設の適正配置と民間参入の推進	子育て支援課 学校教育課	進んでいる	23
		21	アウトソーシングの推進	デジタル行政推進室	計画どおり	24
［方針Ⅲ］持続可能な経営力の強化	１　自主財源の確保	22	ふるさと応援寄附金（企業版も含む）の促進	産業戦略課	計画どおり	25
		23	市有林の市森林経営計画に基づく売払い	林業畜産課	計画どおり	26
		24	広告事業・ネーミングライツ事業の推進	デジタル行政推進室	遅れている	27
		25	施設使用料や手数料の見直し	財政課	遅れている	28
		26	市税等収納率の向上	税務課、関係課	進んでいる	29
	２　効果等を踏まえた事務事業の見直し	27	各種事務事業の見直し	デジタル行政推進室	計画どおり	30
		28	公用車の適正配置と脱炭素化の推進	管財課	計画どおり	31
		29	公民館の開館時間等の見直し	社会教育課	終了	32
		30	社会教育施設・社会体育施設のLED化の推進	社会教育課	計画どおり	33
		31	学校施設のLED化の推進	教育総務課	遅れている	34
		32	選挙投票所の見直し	総務課	計画どおり	35
		33	母子生活支援施設の在り方の検討	子育て支援課	進んでいる	36
		34	みちのく風土館の在り方の検討	産業戦略課	遅れている	37
		35	補助金の適正化の推進	財政課	遅れている	38
	３　公共インフラの適正な運用	36	市遊休の土地、施設の売却等の促進	管財課	計画どおり	39
		37	公共施設最適化計画に基づく公共施設の統廃合等の実施	管財課	計画どおり	40
		38	公園の適正管理	都市計画課、関係課	計画どおり	41
		39	市営住宅の適正管理の推進	建築住宅課	遅れている	42
		40	施設維持管理コストの見える化	デジタル行政推進室	計画どおり	43
	４　公営企業等の経営健全化	41	上水道事業の健全化の推進	経営課	進んでいる	44
		42	下水道事業の健全化の推進	経営課	進んでいる	45
		43	病院事業の健全化の推進	医療管理課	遅れている	46
		44	特定出資法人（第三セクター）の経営健全化	企画課	遅れている	47

≪取組実績個別調書の見方≫

（1）計画策定時の内容を記載

プログラムの「名称」、「概要」、「対象」、「手段」、「成果指標」など、計画の基本的な内容を記載。

管理No.	1	プログラム名	コミュニティ推進協議会の設立支援と組織運営のサポート	部局名	企画部	担当課	市民協働課
概要	コミュニティ推進協議会の設立を支援するため、各総合支所に地区担当職員を配置し、設立に必要な支援を行う。また、推進協議会の活動を活性化させるため、集落支援員を配置し、活動を支援する。						
対象	市民（自治会、コミュニティ推進協議会）			手段	地域意向調査の実施 地区説明会の開催 地区担当職員の配置 集落支援員の配置	達成年度	
意図	地区担当職員を配置し、推進協議会未設立の地区において組織づくりのサポートを行い、推進協議会の設立を推進する。			成果指標	未設立の10地区について、5年間で10地区に推進協議会を設立する。	R10	

令和7年度の「年度目標」と、それを達成するために行う「手段」を記載。

実施計画		年度目標	
R7年度	検討	目標	**意向調査に基づく自治会説明会の実施・集落支援員の選定**
		手段	・推進協議会設立に向けた自治会説明会の実施 ・集落支援員の選定

（2）令和７年度の取組実績の内容を記載

令和7年度の年度目標に対する取組実績の概要と、「実施状況」を記載。

年度実績		実施状況
実績	**予定していた自治会説明会及び集落支援員の選定はできなかった。**	遅れている
手段	・意向調査は実施したが、自治会説明会までは実施できなかった。 ・集落支援員の新たな選定はできなかった。	

計画していた「手段」に対する取組実績と、年度目標の達成状況の詳細を記載。

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	推進協議会設立に向けた自治会説明会の実施
		自治会に対する意向調査として、「地域活動に関するアンケート調査」を実施したが、回答内容の集計や分析に時間がかかったため、分析結果等を踏まえた自治会への説明会は実施できなかった。 〔地域活動に関するアンケート調査〕 実施期間　令和7年4月1日から6月30日まで 回答率　60．1％（253自治会中152自治会）
	手段の取り組み実績	集落支援員の選定
		集落支援員は、令和5年度から導入し、令和7年度も4地区に各1名ずつ配置している。 なお、令和7年度中に、新たに導入の相談があり調整を行ったが導入決定までは至らず、現在も引き続き協議中となっている。 〔集落支援員の配置状況〕 一迫金田地区、一迫長崎地区、一迫姫松地区・・・専任で各1名 花山地区・・・兼任で1名
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	意向調査に基づく自治会説明会の実施・集落支援員の選定
		本来は令和6年度に実施予定としていた意向調査、「地域活動に関するアンケート調査」を令和7年6月末までの期間で実施したが、回答内容の集計や分析に時間がかかったことなどから、自治会への説明会の実施までは至らなかった。 集落支援員については、新たに活動拠点を整備中の地区から委嘱の相談を受け、内容について調整を行ったが、現段階では決定に至っておらず、引き続き協議を行っている。

取り組みによる効果額及び算定方法を記載。（効果額を算定できるプログラムのみ）

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

「実施状況」が『遅れている』プログラムの令和8年度の取組内容を記載。

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

令和8年度は「市民協働を進めるための行動計画」の策定を行う年度でもあるため、「地域活動に関するアンケート調査」の結果を踏まえつつ、地域の意見等も聞きながら検討を進め、策定後はその内容を自治会等に説明していく。
現在配置を検討している集落支援員については、令和9年度の配置（委嘱）に向けて、地域と協議を進める。

【参考】コミュニティ推進協議会の設立状況　・・・　設立済：20地区　、　未設立：9地区

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	1	プログラム名	コミュニティ推進協議会の設立支援と組織運営のサポート	部局名	企画部	担当課	市民協働課

概要	コミュニティ推進協議会の設立を支援するため、各総合支所に地区担当職員を配置し、設立に必要な支援を行う。また、推進協議会の活動を活性化させるため、集落支援員を配置し、活動を支援する。

対象	市民（自治会、コミュニティ推進協議会）	手段	地域意向調査の実施 地区説明会の開催 地区担当職員の配置 集落支援員の配置	達成年度
意図	地区担当職員を配置し、推進協議会未設立の地区において組織づくりのサポートを行い、推進協議会の設立を推進する。	成果指標	未設立の10地区について、5年間で10地区に推進協議会を設立する。	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討	目標	意向調査に基づく自治会説明会の実施・集落支援員の選定	実績	予定していた自治会説明会及び集落支援員の選定はできなかった。	遅れている
		手段	・推進協議会設立に向けた自治会説明会の実施 ・集落支援員の選定	手段	・意向調査は実施したが、自治会説明会までは実施できなかった。 ・集落支援員の新たな選定はできなかった。	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	推進協議会設立に向けた自治会説明会の実施
		自治会に対する意向調査として、「地域活動に関するアンケート調査」を実施したが、回答内容の集計や分析に時間がかかったため、分析結果等を踏まえた自治会への説明会は実施できなかった。 〔地域活動に関するアンケート調査〕 実施期間　令和7年4月1日から6月30日まで 回答率　　60．1％（253自治会中152自治会）
	手段の取り組み実績	集落支援員の選定
		集落支援員は、令和5年度から導入し、令和7年度も4地区に各1名ずつ配置している。 なお、令和7年度中に、新たに導入の相談があり調整を行ったが導入決定までは至らず、現在も引き続き協議中となっている。 〔集落支援員の配置状況〕 一迫金田地区、一迫長崎地区、一迫姫松地区・・・専任で各1名 花山地区・・・兼任で1名
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	意向調査に基づく自治会説明会の実施・集落支援員の選定
		本来は令和6年度に実施予定としていた意向調査、「地域活動に関するアンケート調査」を令和7年6月末までの期間で実施したが、回答内容の集計や分析に時間がかかったことなどから、自治会への説明会の実施までは至らなかった。 集落支援員については、新たに活動拠点を整備中の地区から委嘱の相談を受け、内容について調整を行ったが、現段階では決定に至っておらず、引き続き協議を行っている。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

令和8年度は「市民協働を進めるための行動計画」の策定を行う年度でもあるため、「地域活動に関するアンケート調査」の結果を踏まえつつ、地域の意見等も聞きながら検討を進め、策定後はその内容を自治会等に説明していく。
現在配置を検討している集落支援員については、令和9年度の配置（委嘱）に向けて、地域と協議を進める。

【参考】コミュニティ推進協議会の設立状況　・・・　設立済：20地区　、　未設立：9地区

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	2	プログラム名	実情に応じたコミュニティ組織一括交付金の見直し	部局名	企画部	担当課	市民協働課

概要	コミュニティ推進協議会や自治会等への一括交付金について、実情に応じた制度の見直しを行い、組織の活動に応じた支援に取り組む。

対象	自治会等	手段	コミュニティ組織一括交付金の見直し 自治会長等への説明会の実施及び意見交換	達成年度
意図	自治会等が実践する独自の取り組みをさらに推進する。	成果指標	独自項目申請率　80%以上（年2%の上昇） 253自治会中203自治会	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討実施	目標	独自項目申請率　74%	実績	独自項目申請率　86．2%	計画どおり
		手段	地域の実情に合わせた一括交付金の見直しを行う。 自治会長等への説明会の実施及び意見交換。	手段	・令和7年度は一括交付金の見直しは行っていない。 ・制度に関する自治会長等への説明や意見交換を行った。	

令和7年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	地域の実情に合わせた一括交付金の見直しを行う。 コミュニティ組織一括交付金は、制度創設以来、自治会やコミュニティ推進協議会の活動に合わせて、より使用し易い内容に見直しを行ってきた。 令和7年度は、前年度に引き続き「ご近所助け愛交付金」の定着と、更なる活用に努めた。 なお、令和7年度においては、制度の見直しは行っていない。
	手段の取り組み実績	自治会長等への説明会の実施及び意見交換。 コミュニティ組織一括交付金の手引きを毎年度作成し、年度当初に各自治会へ配布することで周知を行うとともに、申請等の相談対応時や行政区長と市長との懇談会などの機会を捉えて制度についての意見をもらい、より良い制度となるよう努めている。
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	独自項目申請率74%
		独自項目申請率：86．2%（253団体中218団体が申請） ※独自項目から「ご近所助け愛交付金」に切り替えて同様の活動を行っている団体を含む。 （独自項目申請181団体＋ご近所助け愛交付金申請37団体）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	3	プログラム名	集会施設の地区有化の推進	部局名	企画部	担当課	市民協働課
概要	市所有の集会施設の地区有化を進める。						

対象	自治会等	手段	集会施設建設等補助金を活用し、集会施設の地区有化を進めるため、自治会等へ説明する。	達成年度
意図	自治会等が利用している市所有の集会施設の利用の自由度が高まるよう自治会等への地区有化を進める。	成果指標	市所有の集会施設について、5年間で5施設を地区有化とする。	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討	目標	集会施設の地区有化の推進	実績	地区有化2施設	計画どおり
		手段	・自治会等へ地区有化について説明。 ・補助金を活用しての建替え、リフォーム工事等の実施。 ・地区有化に向けた手続き（条例改正等）を行う。	手段	・自治会等へ地区有化について説明。 ・補助金を活用しての建て替え、リフォーム工事等の実施。 ・地区有化に向けた手続き（条例改正等）	

令和7年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	自治会等へ地区有化について説明。 次年度施工する改築、修繕、エアコン設置等の事前協議を行うにあたり、全自治会に対して関係書類を送付し、内容を周知している。 また、改修や修繕等の相談があった際にも、改めて詳細を説明しながら理解を図っている。
	手段の取り組み実績	補助金を活用しての建替え、リフォーム工事等の実施。 前年度に事前協議を行っている内容に沿って補助金を交付した。 〔令和7年度実施件数〕 改築2件、修繕26件（うちエアコン設置12件、その他修繕14件）
	手段の取り組み実績	地区有化に向けた手続き（条例改正等）を行う。 令和7年度に改築を行った2件中2件が新たに地区所有となった。 〔令和7年度地区有化施設〕 瀬峰小深沢生活改善センター、金成有壁三集会所
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	集会施設の地区有化の推進 5年間で5施設の地区有化目標に対し、令和6年度から令和8年度までの3年間で5施設の地区有化となることから、計画通り進捗している。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	4	プログラム名	コミュニティ推進協議会の活動拠点の確保	部局名	企画部	担当課	市民協働課

概要	コミュニティ推進協議会が公共施設の指定管理者となるなど、コミュニティ活性化のため活動拠点の確保を推進する。

対象	コミュニティ推進協議会	手段	活動拠点運用方針の策定 コミュニティ推進協議会との協議・検討 公共施設の指定管理等の実施	達成年度
意図	各コミュニティ推進協議会が地域コミュニティ推進のため、自らの活動拠点を確保する。	成果指標	コミュニティ推進協議会による4施設の活動拠点確保	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施達成	目標	コミュニティ推進協議会活動拠点の運用開始（1団体）	実績	・新たに1地区の拠点整備を行い、令和8年4月からの運用開始を決定	遅れている
		手段	・方針決定に伴う推進協議会との協議、調整。 ・推進協議会による活動拠点運営開始 ・活動拠点における推進協議会事業の実施	手段	・方針決定に伴う推進協議会との協議、調整。 ・年度内の運用開始及び協議会事業の実施はできなかったが、新たに1地区の拠点整備を行い、令和8年4月からの運用開始を決定した。	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	方針決定に伴う推進協議会との協議、調整
		令和8年4月からコミュニティ推進協議会による指定管理に移行する若柳大岡地区コミュニティセンターの整備に伴い、市の基本的な考え方を整理した。 また、課題としていたコミュニティ活動拠点施設の指定管理における光熱水費の従量分に係る費用負担ルールについて、既に指定管理を行っている推進協議会とも協議を行い、統一した取扱いを決定することができた。
	手段の取り組み実績	推進協議会による活動拠点運営開始
		令和7年度に新たに運用開始した活動拠点は無いが、令和8年4月から指定管理者制度によりコミュニティ推進協議会で運用することを決定し、指定管理者の選定に係る手続きを行った。 ■活動拠点施設　栗原市若柳大岡地区コミュニティセンター ■指定管理者　　大岡地区コミュニティ推進協議会 ■指定管理期間　令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）
	手段の取り組み実績	活動拠点における推進協議会事業の実施
		既に指定管理者制度により活動拠点施設の管理運用を開始している地区では、各コミュニティ推進協議会による事業が実施されている。 新たに運用開始した活動拠点については対象が無いため実績なし。
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	コミュニティ推進協議会活動拠点の運用開始（1団体）
		令和7年度中の運用開始とはならなかったが、これまで市の方針を示しながら、地域と協議を重ね、令和8年4月1日から、大岡地区コミュニティ推進協議会が指定管理を行い、活動拠点となる大岡地区コミュニティセンターの運用を開始することとなった。 大岡地区コミュニティセンターの運用開始にあたって定めた市の方針については、コミュニティセンターを活動拠点として指定管理している他のコミュニティ推進協議会にも適用していく。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容
運用開始が令和8年度となったため、予定より遅れている状況にあるが、運用開始後はコミュニティ推進協議会の管理のもと、各種事業が展開される見込みである。

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	5	プログラム名	行政と協働する市民団体の設立・育成	部局名	企画部	担当課	市民協働課

概要	団体が持つ専門性と特性を発揮することにより、新たな公共の主体となりうる市民団体の設立及び育成に取り組むとともに、既存団体も維持する。

対象	NPO団体 任意団体	手段	市民と行政による勉強会等の開催及び新規団体設立の支援、既存団体維持の支援。	達成年度
意図	多様化する地域課題や市民ニーズを解決・実現するため、市民活動団体等とのパートナーシップによる協働の取組を進める。	成果指標	5年間で新たなNPO法人1団体設立 既存のNPO法人19団体の維持	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討実施	目標	新規団体設立支援と既存団体の維持	実績	新規設立団体なし 既存団体の維持	計画どおり
		手段	新規団体設立及び既存団体維持のためのアドバイスや支援を行う。	手段	新規団体設立及び既存団体維持のためのアドバイスや支援を行った。	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	新規団体設立及び既存団体維持のためのアドバイスや支援を行う。
		市民活動支援センターの指定管理を行っている特定非営利活動法人Azuma-reに、引き続き「栗原市地域づくり支援業務」を委託し、団体の設立支援や既存団体の維持をはじめ、市民活動団体や地元企業等と連携した事業を展開した。 また、地域の未来を担う人材育成の機会として、引き続き市内の中高生と社会人による、対話を中心としたキャリアプログラムを実施した。
	手段の取り組み実績	
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	新規団体設立支援と既存団体の維持
		令和7年度中の新規設立団体は無かったが、「栗原市地域づくり支援業務」をベースとした取り組みのほか、市としても、特定非営利活動法人の認可等の手続きなどについて事務的な支援を行った。 令和8年3月31日現在のNPO法人数・・・20団体 （計画策定時19団体＋設立3団体－廃止1団体－移転1団体） 【設立】■特定非営利活動法人　まるっと栗原（R5.12.13設立） ■NPO法人　BALLOON（R5.12.19設立） ■特定非営利活動法人　Le’a（R6.4.23設立） 【廃止】□特定非営利活動法人　旧奥州街道有壁宿助郷の会（R6.10.9清算結了） 【移転】□特定非営利活動法人　Le’a（R7.7.1大崎市へ移転）

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	6	プログラム名	防災指導員の育成	部局名	総務部	担当課	危機対策課

概要	地域における災害対策に関する活動の中心的な役割を担う、防災指導員を育成する。

対象	市民（自主防災組織）	手段	・防災指導員養成講習会の受講の推進 ・総合防災訓練等への積極的な参加 ・コミュニティ組織一括交付金制度を活用した自主防災組織活動の推進	達成年度
意図	自主防災組織の防災指導員の配置率100％を目標とし、防災指導員が地域防災活動を率先して実施する組織づくりを実現する。	成果指標	防災指導員配置率、防災指導員が参加する防災活動の実施率を5年間で100％とする。	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討 実施	目標	**防災指導員配置率　91％** **防災活動実施率　70％**	実績	**防災指導員配置率　92.1％** **防災活動実施率　76.6％**	進んでいる
		手段	・総合防災訓練等への参加 ・自主防災組織代表者研修会開催 ・防災指導員養成講習会受講	手段	・総合防災訓練等への参加 ・自主防災組織代表者研修会開催 ・防災指導員養成講習会受講	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	総合防災訓練等への参加
		令和7年6月15日（日）に、令和7年度栗原市総合防災訓練を実施。 総合防災訓練に各自主防災組織の代表者が130人参加したほか、各地区の集会所などの避難所に避難する市民自主避難訓練に173組織7，171人が参加し、全体として7，300人が総合防災訓練に参加した。 また、令和7年度は、総合防災訓練のほか、別日程で自主防災組織応急対応訓練を4日間市内の3施設で実施し、78組織153人が参加した。 この訓練の実施により、災害に対する備えの充実・強化と災害の未然防止や被害の軽減に対する認識を深めることができた。
	手段の取り組み実績	自主防災組織代表者研修会開催
		令和7年度は、栗原市総合防災訓練に合わせ、令和7年6月15日（日）に、自主防災組織代表者・防災指導員等研修会を実施。 宮城県栗原地方ダム総合事務所の職員を講師に、栗原市内にある4つのダムの役割について、約130人が受講し、自然災害に対する知識を深め、ダムの重要性について知識を高めることができた。
	手段の取り組み実績	防災指導員養成講習会受講
		令和7年11月9日（日）に、令和7年度宮城県防災指導員養成講習が開催され、栗原市内から36人が講習に参加し、新たに防災指導員になった。 高齢化等を理由に防災指導員を辞退する人が多く、新たに防災指導員が配置された組織は無かった（0組織）。
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	防災指導員配置率　91％ 防災活動実施率　70％
		【防災指導員配置率】 92．1％（年度目標：91％）　※前年度と変わりなし 防災指導員が配置されている自主防災組織　／　全組織　＝　防災指導員配置率 232組織　／　252組織　＝　92．1％ ※　防災指導員養成講習会に36名が参加したが、高齢化等を理由に指導員を辞退する人がいたり、既に組織内に指導員が配置されていたりしたため、新たに指導員が配置された組織は無かった。 【防災活動実施率】 76．6％（年度目標：70％）・・・市防災訓練の参加率で測定 （防災訓練参加　＋　自主避難訓練参加　＋　応急対応訓練参加　－　複数参加）　／　全組織　＝　参加率 （130組織　＋　173組織　＋　78組織　－　188組織）　／　252組織　＝　76.6％

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	7	プログラム名	職員研修の充実	部局名	総務部	担当課	人事課

概要	一般研修（階層別）・専門研修・独自研修を実施する。

対象	職員	手段	研修の拡充の取り組みとして次の事項を重点的に実施する。 ・アカデミー、東北六県研修、自治大学校などへの派遣 ・管理監督者研修（独自） ・他自治体や民間企業への派遣 ・研修に参加しやすい職場環境づくり	達成年度
意図	全職員のスキルアップ 専門的な知識や技術の習得を図る。	成果指標	・一般研修（階層別研修）の受講率 ・専門研修の参加者数 ・独自研修の参加者数 ・他自治体等への派遣者数 ・管理監督者研修（独自）参加者数	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討実施	目標	**一般研修受講率100% 専門研修に5人の派遣**	実績	**一般研修受講率83.1% 専門研修に4人の派遣**	計画どおり
		手段	研修所・他自治体等への派遣 独自研修の実施	手段	研修所・他自治体等への派遣 独自研修の実施	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	研修所・他自治体等への派遣
		・宮城県市町村職員研修所での階層別研修　123人 ・　〃　専門研修　10人 ・宮城県自治会館での専門研修　2人 ・市町村アカデミー(千葉市)での専門研修　4人
	手段の取り組み実績	独自研修の実施
		・新規採用職員研修(4回実施)　対象者　24人(延べ74名) ・新任課長研修　14人 ・メンタルヘルス研修(新採向け)　26人 ・メンタルヘルス研修(ラインケア)　92人 ・メンタルヘルス研修(45、46歳及び採用6～11年目)　40人 ・コンプライアンス研修(管理職)　121人 ・コンプライアンス研修(保育所職員)　64人 ・ハラスメント防止研修　154人 ・安全運転研修　11人　　独自研修受講者数計：延べ596人
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	一般研修受講率100%　専門研修に5人の派遣
		①一般研修(市町村職員研修所)受講見込率 83.1%(対象者 148人　受講者数 123人) ②専門研修(市町村アカデミー)　目標 5人　受講者 4人 ※今後開催される専門研修においても積極的に募集・参加を促進する ③独自研修の参加者 596人 ④他自治体等への派遣 4人(宮城県2人(2年)、自治体国際化協会1人(3年)、LINEヤフー(株)1人) ⑤管理監督者研修の参加者 135人 （新任課長研修14人、コンプライアンス121人）

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	8	プログラム名	仕事と生活の調和を図る柔軟な勤務体制の構築	部局名	総務部	担当課	人事課

概要	職員の仕事と生活の調和を図ることを目的とした、勤務時間の開始時刻及び終了時刻を最大で1時間繰り上げ繰り下げする「早出遅出勤務」の導入と、職員の判断で週38時間45分を維持しながら1日の勤務時間を設定する「フレックスタイム制」を導入する。

対象	管理職・交代制勤務職員を除く職員	手段	・早出遅出勤務の導入 業務開始時間を最大で1時間の繰上げ・繰下げ。（1日当たり7時間45分の勤務は維持する。） ・フレックスタイム制の導入 週の勤務時間38時間45分を維持しながら、職員の判断で1日当たりの勤務時間を設定する。	達成年度
意図	・仕事と生活の調和を図り、効率的な業務遂行を図る。 ・早出遅出勤務により、時間外勤務をせず、1日あたり7時間45分の勤務時間を確保する。	成果指標	早出遅出勤務の利用希望者数	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討実施	目標	早出遅出勤務制度の試行 課題等の検討・調整	実績	早出遅出勤務制度の本格運用開始	進んでいる
		手段	職員アンケート調査	手段	利用実態の把握	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	職員アンケート調査
		令和7年3月　試行運用での職員アンケート実施 アンケート協力者数：319人 〔利用実態〕 R7.4.7現在　21人（7:30…3人　8:00…6人　9:00…9人　9:30…3人） R8.3.2現在　24人（7:30…3人　8:00…9人　9:00…9人　9:30…3人）
	手段の取り組み実績	
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	早出遅出勤務制度の試行 課題等の検討・調整
		早出遅出勤務アンケートの結果をもとに、出された意見を反映して令和7年4月から本格運用を開始した。 なお、本格運用に当たって、利用者割合の見直しを行った。 〔見直し前〕所属職員1/3程度 〔見直し後〕撤廃（所属長判断とする）

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	9	プログラム名	戦略的で持続可能な行政組織機構の構築	部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室

概要	社会情勢や市民ニーズに対応できる組織機構作りを継続的に実施する。

対象	栗原市行政組織機構	手段	各所属における課題等の洗い出し 社会情勢等に即した新たな事務分掌等の創設や所管への振り分け 各所属間の調整	達成年度
意図	社会情勢に即した戦略的かつ効率的な組織機構とする。	成果指標	新たな行政組織見直し方針に即した組織機構の設置	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討実施	目標	見直し方針等に基づく組織構築の検討	実績	見直し方針等に基づく組織構築の検討の実施	計画どおり
		手段	・組織改編後の各部局等検証の実施 ・見直し方針（中期）及び新組織検証等による組織等の見直し検討	手段	・組織改編1年後の現況調査の実施 ・見直し方針（中期）に基づく組織改編の実施	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	組織改編後の各部局等検証の実施
		「栗原市行政組織見直し方針」の短期的な姿に基づき、令和6年4月1日から分掌事務の見直しや4人未満の係の統合などを行ったが、今後の円滑な組織運営のため、組織改編1年後の現況について令和7年5月に関係課に調査を行った。 その結果、「業務の効率化や円滑化につながった」という意見があった一方で、係統合については、一部の所属から、係を統括する係長の業務が増大したことによる業務遂行への懸念に関する意見が出された。 今後は、業務の効率化や事務事業の見直しに取り組みつつ、各組織の実情に即した効果的な組織体制について継続して検討していくこととした。
	手段の取り組み実績	見直し方針（中期）及び新組織検証等による組織等の見直し検討
		行政組織見直し方針の「中期的な姿」に基づく組織改編について検討した結果、令和8年4月1日から次の改編を行った。 ①萩野出張所の廃止 ②教育センターの廃止 （→総合支所市民サービス課への生涯学習業務の移管による、地域コミュニティと生涯学習の連携推進） ③産業経済部の再編 （→農林業分野と商工観光分野の一体的推進による地域産業の発展）
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	見直し方針等に基づく組織構築の検討
		令和6年4月1日の組織改編後の現況調査及び令和8年4月1日からの組織改編に向けた検討を行ったため、年度目標は達成した。 今後も継続して改編後の検証を行いつつ、長期的な組織見直しに向けた検討を行っていく。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	10	プログラム名	ハラスメント等が起こらない職場環境づくり	部局名	総務部	担当課	人事課

概要	職員研修や相談窓口の外部相談窓口を設置し、ハラスメント等が起こらない職場環境づくりを目指す。

対象	職員	手段	相談窓口の外部委託 管理監督職員へのハラスメント防止研修会の実施 全職員を対象としたカスタマーハラスメント研修会の実施 ハラスメント・働きやすい職場環境についての職員アンケート調査	達成年度
意図	ハラスメントを根絶し、働きやすい職場環境づくりを目指す	成果指標	ハラスメント等についての職員アンケート調査結果において問題等のあった職場の改善	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施	目標	・組織内におけるハラスメント、窓口等におけるハラスメントの実態把握 ・相談を受ける担当職員への研修	実績	組織内におけるハラスメント、窓口等におけるハラスメントの実態把握 ・相談を受ける担当職員への研修	計画どおり
		手段	・窓口の外部委託 ・ハラスメント・働きやすい職場環境についての職員アンケート調査実施 ・ハラスメント研修の実施	手段	・窓口の外部委託内容の検討 ・ハラスメント・働きやすい職場環境についての職員アンケート調査実施 ・ハラスメント研修の実施	

令和7年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	窓口の外部委託
		外部委託相談窓口の設置に向け、先進事例として仙台市の状況を調査し、委託範囲や委託先、受付後の対応等について検討した。
	手段の取り組み実績	ハラスメント・働きやすい職場環境についての職員アンケート調査実施
		ハラスメント・働きやすい職場環境に関する職員アンケートは実施していないが、毎年度実施している定期面談、相談窓口の運用に加え、ストレスチェック結果の分析を行った。
	手段の取り組み実績	ハラスメント研修の実施
		R7.7.31 ハラスメント防止研修会 参加者：154名(一般職員) ※前年度参加していない職員を対象として実施。 また、令和7年度は会計年度任用職員も参加対象に含めた。
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	・組織内におけるハラスメント、窓口等におけるハラスメントの実態把握 ・相談を受ける担当職員への研修
		「職員のハラスメントの防止等に関する要綱」に規定する相談窓口（対面、電話、メール等）により対応している。相談者からの相談を受け、事実確認等を行い、相談者の意見・要望を最大限尊重しながら管理職を通しての指導などを行っている。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	11	プログラム名	各種業務等における「ひとり1改善」の実施	部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室

概要	職員の業務改善意識の醸成のため個人または組織として、年に一つ以上の業務改善に取り組む。取り組んだ内容については「改善事例」として職員が共有する。

対象	職員	手段	業務改善意識の醸成（風土づくり） 業務改善における庁内集約・周知等の仕組みづくり	達成年度
意図	職員の業務改善意識の醸成を図り、業務改善に繋げることで業務の効率化を図り、業務負担の軽減や市民サービスの向上につなげる。	成果指標	年間ひとり1業務以上の業務改善（グループ・組織等での取り組み含む）	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施	目標	年間1以上の業務改善の実施（全職場）	実績	年間1以上の業務改善の実施（全職場）	計画どおり
		手段	・ひとり1改善取り組みの実施 ・業務改善結果の庁内周知	手段	・ひとり1改善取り組みの実施 ・業務改善結果の庁内周知	

令和7年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	ひとり1改善取り組みの実施
		4月に「令和7年度「ひとり1改善運動」実施要領」を策定し、庁内掲示板において全職員に周知した。 運動期間は、5月から10月までの6か月間とし、次のとおり取り組みを実施した。 ①全職員は、10月末日までに改善に取り組んだ内容を所属長に提出 ②所属長は提出された報告書から優良事例1業務以上を選出して各部局長等に提出 ③部局長等は提出された改善内容を確認し11月末日までにデジタル行政推進室に提出 ④デジタル行政推進室でとりまとめ後、庁内周知
	手段の取り組み実績	業務改善結果の庁内周知
		取組結果は令和8年3月の部長・総合支所長等会議で報告し、その後、庁内掲示板に掲載して全職員に周知した。
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	年間1以上の業務改善の実施（全職場）
		年度目標どおり全職場で業務改善を実施し、優良改善事例として78件の報告があった。 【項目別の優良事例件数】 ・デジタル機器の活用　3件 ・DXツールの活用　10件 ・意識変革　3件 ・文書等の整理　4件 ・窓口対応等の効率化　5件 ・所属内の情報共有　12件 ・ガルーンの活用　6件 ・業務の効率化　24件 ・手続き等の効率化　1件 ・コストの削減　10件　合計78件

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	12	プログラム名	web会議の推進	部局名	総務部	担当課	総務課
概要	庁議等の庁内会議をweb会議で行い、参集時間等の効率化を図る。						

対象	職員	手段	web会議利用促進の周知 web会議試行による効果、課題等の検証	達成年度
意図	web会議の比率を高め、参集時間の縮減と会議室の効率的な活用を図るもの。	成果指標	職員を構成員とする会議を原則全てweb会議により実施する。	R7

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討実施	目標	職員を構成員とする会議の原則webでの開催	実績	職員を構成員とする会議の一部web開催	遅れている
		手段	前年度での検証をもとに、職員を構成員とする全ての会議を原則webにより実施する。	手段	会議の目的や性質に応じて、web会議を開催した。	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	前年度での検証をもとに、職員を構成員とする全ての会議を原則webにより実施する
		令和7年10月にWeb会議導入に向けた実態調査を実施した。 回答内容から、過去の通信トラブルに起因するネットワークへの不安や、会議用端末の不足、参集会議特有のニーズ（資料配布等）といった運用上の課題が具体的に指摘された。 これらを踏まえ、原則web会議とするものではなく、会議の目的や性質に応じて、ハイブリッド方式や参集会議を選択できる柔軟な運用ルールを考慮した「web会議運用基準」の案を作成した。
	手段の取り組み実績	
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	職員を構成員とする会議の原則webでの開催
		全庁的な実態調査を実施した結果、ネットワーク環境の制約や端末不足、対面による資料配布の必要性など、一律のWeb開催には運用上の課題が複数存在することが判明した。 これらを踏まえ、全ての会議をweb会議とするのではなく、業務実態に即した「web会議運用基準」を策定し、現状の環境下において、会議の目的や性質に応じて対面・Web・ハイブリッドを適宜選択できる運用へ整理したため、「原則Web化」という目標については未達成となった。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

今年度作成した「web会議運用基準（案）」を正式に策定し、全庁へ周知する。
この基準において、Web会議の適否判断基準を明確化し、会議の目的・性質に応じた柔軟かつ効率的な運用を定着させる。

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	13	プログラム名	電子決裁の推進	部局名	総務部	担当課	総務課

概要	行政文書の電子決裁を推進し、業務の効率化及び保存文書の縮減を図る。

対象	職員	手段	電子決裁とする対象業務等の基準を定める 行政文書の電子決裁の導入 電子決裁の仮運用期間を設定し、必要の都度電子決裁基準の見直しを行う	達成年度
意図	電子決裁になじまないもの及び紙文書での決裁を要するものを除き、原則100%電子決裁とすることで、紙による保存文書を削減する。 同時に、文書の電子化による検索効率の向上及び情報公開対応の迅速化を図る。	成果指標	保存文書削減量	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施	目標	行政文書の電子決裁導入	実績	行政文書の電子決裁導入	計画どおり
		手段	仮運用の課題を検証し、原則全庁において電子決裁を導入する。	手段	全庁において電子決裁を導入した。	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	仮運用の課題を検証し、原則全庁において電子決裁を導入する。
		令和7年3月末に作成した運用基準に基づき、一部の例外文書を除き、令和7年4月１日から全庁において電子決裁を導入した。 〔電子決裁導入の例外文書〕 (1)添付ファイル上限の30MBを超えるもの。 (2)工事設計図書や入札から契約までの一連の文書。 (3)秘匿性の高い情報が記載されている文書。ただし、財務会計システム等において、すでに登録されている又は登録する予定のマイナンバーや口座番号などは除く。 (4)紙文書の枚数が膨大(目安は100枚程度)である文書。 (5)文書管理システムを用いない定例又は軽易な文書(規程第18条第1項)。
	手段の取り組み実績	
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	行政文書の電子決裁導入
		市役所全体を対象として、原則、令和7年4月から起案等文書の決裁行為は電子決裁環境に移行した(目標達成)。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分(名称)	効果額	効果額の算定方法
文書作成経費の縮減	1,888,337円	電子決裁移行に伴うコピー用紙及びトナーの使用数量削減による経費縮減額 【総務課の削減量】 コピー用紙　△858,465枚 ※全庁的なコピー用紙の削減量は把握していないため、総務課分のみで算定。 【経費縮減額】 ①コピー用紙の削減 858,465枚／500枚≒1,717㍍(コピー用紙1㍍当たりの枚数:500枚) 1,717㍍×510円×1.1＝963,237円 ②トナーの削減 858,465枚／15,000枚≒58個(トナー1個当たりの印刷可能枚数:約15,000枚) 58個×14,500円×1.1＝925,100円 ①＋②　1,888,337円

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	14	プログラム名	RPAやAI導入等による内部業務の効率化	部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室

概要	定型的な作業をAIやRPAなどのデジタル技術で自動化し、業務の効率化を図る。

対象	定型的で複雑な判断を要しない業務、大量の処理を繰り返し行う業務、業務時間数が多い業務など	手段	DX（RPA）に関する職員研修	達成年度
意図	業務の効率化により、職員負担の軽減とコスト削減を図る。	成果指標	AIやRPA等により削減した労働時間	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討実施	目標	削減延べ時間数 2，473時間	実績	削減延べ時間数 1，938時間	計画どおり
		手段	職員研修 RPA導入業務の拡大 シナリオ作成支援	手段	職員研修（2回） RPA導入業務の拡大（新規導入：17業務） シナリオ作成支援	

令和7年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	職員研修 令和7年7月4日にRPA基礎研修会、令和8年1月15日にRPA操作研修会を開催した。 ◆基礎研修会（DX基礎研修会の一部として開催） 内　容　RPA及びAI－OCRの概要説明とデモを行った。 講　師　デジタル行政推進室職員 参加者　75人（午前：40人、午後：35人） ◆操作研修会 内　容　RPAの概要や効果についての説明の後、実際にハンズオン形式で各自シナリオを作成した。 講　師　株式会社エヌエスシー（シナリオ作成支援業務委託事業者） 参加者　3人
	手段の取り組み実績	RPA導入業務の拡大 基礎研修会のほか、随時庁内各課へ働きかけを行い、新たに活用できる業務の掘り起こしを行った。 令和7年度は、上下水道料金口座振替登録業務やアンケートの集計作業など17業務で新たにAI－OCR及びRPAを導入した。
	手段の取り組み実績	シナリオ作成支援 庁内各課でシナリオの不具合が生じた場合はデジタル行政推進室職員が随時修正を行っている。 しかし、RPAを新規に導入する際や複雑なシナリオを修正する場合など、職員が自前で作成できない場合は、契約業者に支援を依頼してシナリオ作成を行った。 令和7年度の委託業者による支援実績：9回（研修支援含む）
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	削減延べ時間数 2，473時間 令和7年度は、AIやRPAなどのデジタル技術の活用により、合計1，938時間の削減につながった。 ※年度目標達成率：1，938時間／2，473時間＝78．4％ 【削減時間内訳】 ◆RPA、AI－OCR　：　1，535時間 ◆AI議事録　　：　403時間

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
人件費削減効果額	3,964,305円	効果額　＝　削減時間　×　令和7年度人件費単価（2,046円/h）

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	15	プログラム名	自治体情報システムの標準化・共通化	部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室

概要	標準化対象事務に係る20の基幹系業務システムを、国が定める標準仕様書に準拠したシステムに移行させ、利用環境をガバメントクラウド上に構築する。

対象	標準化対象事務に係る20の基幹系業務システム	手段	標準仕様との差異分析、BPRの実施 移行計画作成	達成年度
意図	標準化対象事務に係る20の基幹系業務システムを、国が示す標準仕様書に準拠したシステムに移行させ、利用環境をガバメントクラウド上に構築する。	成果指標	標準準拠システム（20業務）の効率的でコストを抑えた導入	R7

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討実施	目標	利用環境構築・システム移行・運用開始	実績	利用環境構築・システム移行・運用開始	計画どおり
		手段	利用環境の構築、標準準拠システムへの移行	手段	利用環境の構築、標準準拠システムへの移行	

令和7年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	利用環境の構築、標準準拠システムへの移行
		地方公共団体情報システムの標準化対象20業務のうち、戸籍および戸籍の付票を除く18業務について、標準化システムの導入およびガバメントクラウドへの移行を完了した。 残る戸籍および戸籍の付票については、国が提示する一部機能が未実装であるため移行を順延したものの、令和8年度中に法改正等への追随を含めたシステム対応を完了させる予定である。
	手段の取り組み実績	
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	利用環境構築・システム移行・運用開始
		地方公共団体情報システムの標準化対象20業務のうち、戸籍および戸籍の付票を除く18業務について、標準化システムの導入およびガバメントクラウドへの移行を完了した。 残る戸籍および戸籍の付票については、国が提示する一部機能が未実装であるため移行を順延したものの、令和8年度中に法改正等への追随を含めたシステム対応を完了させる予定である。

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	16	プログラム名	庁内業務量調査及びBPR導入による業務改革	部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室

概要	限られた職員数で複雑・多様化する行政課題に対応するため、業務量や業務プロセスを可視化し、デジタル技術等を活用してより効率的・効果的な業務の改善を図る。

対象	庁内各種業務	手段	庁内業務量調査に基づく改革手法の検討・実施	達成年度
意図	庁内各種業務を見直し、業務の効率化を図り、所要時間を短縮する。	成果指標	BPR導入により改善の必要性が見つかった業務改革	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施	目標	BPR導入による業務改革の実施	実績	BPR導入による業務改革の実施	計画どおり
		手段	業務改善の必要性が見つかった業務の改革実施	手段	業務改善の必要性が見つかった業務の改革実施	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	業務改善の必要性が見つかった業務の改革実施
		令和6年度に策定した16業務の業務改善計画に基づき、各業務の改善に着手したほか、令和7年度にはフロントヤード改革など新たに4業務の業務改善計画を策定した。
	手段の取り組み実績	
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	BPR導入による業務改革の実施
		令和6年度に策定した16業務の業務改善計画に基づき、各業務の改善に着手したほか、令和7年度にはフロントヤード改革など新たに4業務の業務改善計画を策定した。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	17	プログラム名	栗原文化会館、若柳総合文化センターへの指定管理者制度の導入	部局名	教育部	担当課	社会教育課
概要	栗原文化会館、若柳総合文化センターの施設管理経費等を削減及び、施設管理運営の専門性等を確保するために指定管理者制度を導入する。						

対象	栗原文化会館 若柳総合文化センター	手段	指定管理者制度の導入	達成年度
意図	市が直接管理する施設を減らし、管理運営費及び維持経費を減らす。	成果指標	栗原文化会館、若柳総合文化センターに指定管理者制度を導入する 管理運営経費の節減及び専門性の確保	R8

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討	目標	指定管理者の決定（導入方針の場合）	実績	方針決定はできなかった。	遅れている
		手段	指定管理者選定手続き	手段	施設改修箇所等の状況把握を行ったが、制度導入可否の決定には至らなかった。	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	指定管理者選定手続き 栗原文化会館、若柳総合文化センターの施設改修箇所等の状況把握を行った。
	手段の取り組み実績	
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	指定管理者の決定（導入方針の場合） 施設の修繕が必要な箇所の把握は行ったものの、指定管理者の業務範囲や施設改修計画と併せて複合的な検討が必要であり、その確認や調整に時間を要しているため、現時点では指定管理者制度導入の方針決定には至っていない。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容
当初計画を2年ローリングし、令和8年度中に指定管理者制度の導入可否を決定する。 制度を導入する場合は、両施設の改修計画を踏まえながら、導入年度を検討・決定する。

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	18	プログラム名	栗駒山麓ジオパークビジターセンターへの指定管理者制度の導入	部局名	産業経済部	担当課	ジオパーク推進室

概要	栗駒山麓ジオパークビジターセンターの入館料等の利用料金による収入確保策を検討し、指定管理者制度を導入することで、更なる専門性を充実した施設運営をしながら来館者数の増を図る。

対象	栗駒山麓ジオパークビジターセンター	手段	協議会職員の育成・指導 指定管理者制度導入手続きの実施 入館料等の収入を得るための展示コンテンツの追加	達成年度
意図	指定管理者制度導入により、ジオパークのより専門性に特化した展示コンテンツを充実させ、入館料や施設を活用してイベント等を実施したい団体等の料金収入や有料プログラムでの体験料収入を得ることで「管理経費支出額の削減」などを図る。	成果指標	入館料等収入確保手段の拡大 施設の指定管理実施	R8

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討実施	目標	・指定管理者の決定 ・事業収入（利用料金）確保手段の決定	実績	・指定管理者制度導入の検討 ・事業収入（利用料金）確保手段の検討	遅れている
		手段	・協議会職員の育成・指導 ・指定管理者選定手続き ・ビジターセンター入館料等の決定 ・新たに創出した有料プログラムの充実を図る	手段	・協議会職員の育成・指導 ・指定管理者制度導入の検討 ・ビジターセンター入館料等の検討 ・新たに創出した有料プログラムの充実	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	協議会職員の育成・指導
		・協議会職員の育成を目的に、栗原市の人事評価制度を参考としながら、「業績評価」及び「能力評価」等を実践した。 ・接遇やインタープリテーション、救急救命等の個々の能力向上を目的とした研修を行った。 ・栗駒山麓ジオパークや日本ジオパークネットワークが策定する各種計画にかかるレクチャー等行い、ジオパークが目指す方向性を理解することや、ジオパークプログラムを推進する一員としての意識の醸成を行った。
	手段の取り組み実績	指定管理者選定手続き
		日本ジオパーク認定10周年を契機に、ユネスコ世界ジオパークの認定を目指すことを正式決定し、現在、栗駒山麓ユネスコ世界ジオパーク推進プロジェクトチームを設置し、申請や認定の目標設定、それに伴う課題の抽出、解決のための取り組みを協議しているところである。 ユネスコ世界ジオパークの認定には市民の理解度の向上と盛り上がりが不可欠であり、ユネスコ世界ジオパークを推進しながら、指定管理者制度の導入を検討する。
	手段の取り組み実績	ビジターセンター入館料等の決定
		令和7年度にビジターセンターのメインコンテンツであるシアター映像の追加制作を行った。 併せて、内閣府の地域未来交付金を活用した「NIPPON防災資産　栗駒山麓ジオパークツーリズム推進事業」において、令和7年度から3カ年、年度毎にビジターセンター展示リニューアルを行い、ミュージアム施設へと格上げすることが決定している。 整備完了後にリニューアルオープンする令和10年4月からの入館料導入について検討を進める。
	手段の取り組み実績	新たに創出した有料プログラムの充実を図る
		複数回のモニターイベントを行いながら、有料プログラムを創出した。 ・エムリバージオモデルによる流れる川のはたらきと河川形成プロセス・水害シミュレーション実験 ・岩石標本をつくろう ・VRゴーグルによる有料バーチャルジオツアー ・砂を科学しよう　重鉱物の分離で用いる「パンニング」体験 ・ビジターセンターデイキャンプイベント（テント村づくり、焚火起こし体験、ロープワーク教室、裏山体験）等
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	・指定管理者の決定 ・事業収入（利用料金）確保手段の決定
		【指定管理実施方針の検討】 指定管理者制度の導入については、令和7年度から令和8年度にかけて策定する「（仮称）世界ジオパーク推進計画」や事業収入確保手段の検討と合わせて、適切な導入時期を検討する。 【事業収入確保手段の検討】 新たに創出した有料プログラムの充実を図り、有料体験コンテンツ等を複数実施することで、維持管理経費を賄う方法を検討している。 なお、入館料については、内閣府の交付金を活用して行っている整備事業完了後、ミュージアム施設に転換することに合わせて料金を設定することを検討していく。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容
当面の間、指定管理者制度の導入は見送るが、将来的な制度導入を見据えて、受け皿となる団体の育成や有料プログラムの更なる充実、入館料徴収の検討を行っていく。

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	19	プログラム名	窓口業務の民間委託	部局名	市民生活部 企画部	担当課	市民課 デジタル行政推進室

概要	窓口業務の一部を民間事業者に委託する。

象対	職員	手段	委託業務の洗い出し 業者委託に関する各種手続き	達成年度
意図	受付業務等に特化した民間委託により、職員の専門性の確保を図り、繁忙期・混雑時における待ち時間の短縮や、来庁者への適切な対応を図ると共に、窓口経費の削減を図っていく。	成果指標	窓口サービスアンケートを実施し、利用者満足度を高める 窓口経費の削減	R9

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討	目標	窓口業務民間委託方針の決定	実績	窓口業務民間委託方針の決定	終了
		手段	・委託業務範囲の検討、洗い出し（法令確認） ・効率化をふまえた業務手順の見直し ・実施時期の決定 ・委託スペースの確認、レイアウトの素案作成	手段	会計年度任用職員（事務員）の導入を代替手段とし、民間委託は行わないこととした。	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	委託業務範囲の検討、洗い出し（法令確認）
		令和6年度に実施した近隣自治体の視察結果を踏まえ、窓口業務の民間委託の適否について再検討を行った。視察先では、委託職員の入れ替わりが多く、事務水準の維持が難しいことや、受託事業者の人員確保の負担、事務処理誤りの発生などの課題が確認された。 これらを踏まえ、法令上の制約や業務の性質を整理した結果、民間委託よりも会計年度任用職員の活用が適切であると判断した。
	手段の取り組み実績	効率化をふまえた業務手順の見直し
		会計年度任用職員の導入を前提に、従事できる業務の洗い出しを行った。定型的な受付業務や案内業務を中心に、事務員が従事可能な業務を整理するとともに、起案業務については内容に応じて従事の可否を判断することとした。業務分担を明確化することで、正職員は専門的判断を要する業務に注力できる体制を構築し、窓口全体の効率化と市民サービスの向上を図った。
	手段の取り組み実績	実施時期の決定
		検討結果を踏まえ、会計年度任用職員（事務員）の導入時期を令和7年10月１日と決定した。 導入に当たっては、募集、採用、研修及び受入体制の整備に必要な期間を確保するとともに、繁忙期を避けた円滑な移行が可能となるよう時期を設定した。これにより、十分な準備期間のもとで新たな運用体制へ移行し、安定した窓口サービスの提供を図ることとした。
	手段の取り組み実績	委託スペースの確認、レイアウトの素案作成
		民間委託に代えて会計年度任用職員を配置する方針に基づき、各総合支所における執務スペースの確認及び配置計画を行った。築館、若柳、栗駒の各総合支所にそれぞれ2名を配置することとし、既存の窓口動線や来庁者の利便性を考慮しながら、効率的な業務遂行が可能となるレイアウトを検討した。 これにより、円滑な窓口対応と職員間の連携強化を図る体制を整備した。
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	窓口業務民間委託方針の決定
		近隣自治体の視察結果や本市の業務実態を踏まえ、窓口業務の一部民間委託について多角的に検討した結果、委託職員の定着率や事務品質の維持、人材確保の課題などを総合的に勘案し、現時点では民間委託を導入せず、会計年度任用職員（事務員）の活用を図ることとした。これにより、会計年度任用職員（事務員）の導入を代替手段とし、本プログラムは「終了」とする。 会計年度任用職員の配置後、来庁者から「案内が丁寧で分かりやすい」「相談しやすくなった」などの声が聞かれた。また、「申請書の記載方法が分かりにくい」との意見を踏まえ、記載例や案内表示を見直した結果、「手続がしやすくなった」との反応も得られたことから、窓口サービスの向上につながったものと考える。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	20	プログラム名	保育施設の適正配置と民間参入の推進	部局名	市民生活部 教育部	担当課	子育て支援課 学校教育課
概要	保育施設の入所者が減少しているため、民間保育事業所も含めて施設の適正配置を行っていく。 併せて、さらなる民間参入の推進を行っていく。						

対象	保育所、幼稚園	手段	入所者数を見込んだ施設の調査・検討 民間事業者参入の意向調査	達成年度
意図	入所者が減少する中、単独保育所公立施設を統廃合した上で、民営化を促進し、維持管理費及び人件費の削減を図るとともに、業務量の削減を図る。	成果指標	適正な保育所の配置・保育施設運営の民間参入 保育所運営費等の削減	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施	目標	単独保育所廃止の検討	実績	単独保育所廃止の検討	進んでいる
		手段	・築館西保育所廃止の検討 ・旧築館北保育所の民間への貸与 ・第3期計画に基づく民間参入等の調査、検討	手段	・築館西保育所及び築館北保育所の廃止 ・旧築館北保育所の民間への貸与 ・第3期計画に基づく民間参入等の調査、検討	

令和7年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	築館西保育所廃止の検討 令和6年度中に行った令和7年度の入所申込の結果、築館西保育所の入所希望者が少なかったことから、他の保育所への入所調整を行った上で、令和7年4月１日から休所とした。 また、出生数の減少に伴い、既存施設で保育定員が充足することから、施設の貸付等を行うため、令和7年12月議会で条例廃止し、普通財産として管財課へ所管替を行った。
	手段の取り組み実績	旧築館北保育所の民間への貸与 令和7年12月議会で条例廃止し、普通財産として管財課へ所管替えを行った。その後、管財課において、公募による貸付募集を行い、令和8年4月から民間事業者へ貸付を行っている。
	手段の取り組み実績	第3期計画に基づく民間参入等の調査、検討 市内において保育事業を行っている事業者へ、公立保育所の新たな委託等について意向確認を行ったが、児童数の減少や保育士の確保などの課題があり、前向きな回答は無かった。引き続き、調査、検討を行うこととする。
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	単独保育所廃止の検討 最新の出生数から推計した今後の入所児童数と、令和8年度の保育所入所申込状況から、運営を行っている既存施設の定員で充足する見込みであることから、令和7年12月議会において、2施設を廃止した。 【廃止前：10施設→廃止後8施設】 廃止した2施設のうち、旧築館北保育所は、令和8年4月から民間への貸付を決定している。 旧築館西保育所は、施設の利用について検討したが、乳児等通園支援制度は築館保育所で実施することとし、また、はげまし学園としての利用も行わないこととなったため、現時点では活用方法は決定していない。 民間参入については、市内での出生数が減少していることから、民間事業者も経営面で厳しい状況が見込まれているため、引き続き既存の運営者等と情報交換を行っていく。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
築館西保育所の休所による支出額削減	54,440,000円	人件費：52,400千円（会計年度任用職員：14人） 光熱水費：2,040千円（電気、水道、ガス、灯油）

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	21	プログラム名	アウトソーシングの推進	部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室

概要	管理№17～20のプログラム以外で、民間の力を積極的に活用し、市民サービスの向上や業務の効率化等を図るため、民営化、民間委託、指定管理者制度、PFI等、アウトソーシング手法導入の可能性がある業務等を検討し導入していく。

対象	市インフラ設備 各種事務事業	手段	各種アウトソーシング手法の活用 民間提案制度の調査・研究	達成年度
意図	民間で行ったほうがサービス向上や、コスト削減等につながる業務を積極的にアウトソーシングする。	成果指標	新規アウトソーシング導入業務数	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討 実施	目標	アウトソーシングの実施	実績	アウトソーシング業務の実施	計画どおり
		手段	・アウトソーシング手法の調査・検討 ・アウトソーシング事業の洗い出し	手段	・アウトソーシング手法の調査・検討 ・アウトソーシング事業の洗い出し	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	アウトソーシング手法の調査・検討 アウトソーシング手法として、主にPPP・PFIについて調査・検討している。
	手段の取り組み実績	アウトソーシング事業の洗い出し 栗駒山観光交流拠点施設の整備・運営をDBO方式（※）で行うこととし、公募型プロポーザル方式で契約候補者を選定した。 ※DBO方式 公共施設の設計・建設と運営・維持管理を一つの民間事業者にまとめて委託する公共事業の手法。 また、栗原文化会館や若柳総合文化センター、栗駒山麓ジオパークビジターセンター、みちのく風土館等に新たに指定管理者制度を導入することについて庁内で検討を行った。
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	アウトソーシングの実施 栗駒山観光交流拠点施設の整備・運営をDBO方式で行うこととし、公募型プロポーザル方式で契約候補者を選定した。 ※令和8年6月議会に工事請負契約の議案を提出。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	22	プログラム名	ふるさと応援寄附金（企業版も含む）の促進	部局名	商工観光部	担当課	産業戦略課

概要	返礼品の増加や周知の徹底等を行い、ふるさとくりはら応援寄附金（企業版ふるさと納税を含む）を増額する。

対象	寄附者、市内事業者、職員など	手段	・返礼品の増加に向けた事業者説明会の開催、事業者訪問及び市HP等による周知 ・寄附額の増加に向けたポータルサイトの追加、SNS等による情報発信	達成年度
意図	寄附額増額には、目玉となる返礼品が必要であり、埋もれている市内の農産物、製品などを返礼品として登録し、寄附額の増額及び市内の活性化に繋げる。	成果指標	ふるさと応援寄附金を単年度4億6千万円まで増額	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施	目標	**返礼品の拡充・寄附金額の増加** **①ふるさと納税** **250,000,000円** **②ふるさと納税（企業版）** **30,000,000円**	実績	**返礼品の拡充・寄附金額の増加** **①ふるさと納税** **262,687,000円** **②ふるさと納税（企業版）** **15,600,000円**	計画どおり
		手段	・新たな返礼品の開拓・拡充 ・チラシ等によるPR	手段	・新たな返礼品の開拓・拡充 ・チラシ等によるPR	

令和7年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	新たな返礼品の開拓・拡充
		令和6年度に引き続き、寄附者に選ばれる魅力的な返礼品の開拓及び拡充に取り組んだ。 返礼品の充実に向けては、中間事業者による返礼品協力事業者のサイト掲載作業に加え、担当職員が自ら登録事業者を訪問し、寄附者ニーズや市場動向等に関する聞き取りを行うなど、積極的な情報収集に努めた。 その結果、協力事業者数は87事業者（前年度比12事業者増）となり、味付き牛タンなどの加工品や米等の新たな返礼品を追加したことで、返礼品数は684品目（前年度比179品目増）へと拡充した。
	手段の取り組み実績	チラシ等によるPR
		返礼品の開発状況やラインナップの拡充に応じて、チラシ等の内容を随時リニューアルしながら、継続的かつ効果的なPRや、過去に栗原市へ寄附をいただいた方等を対象としたメールマガジンの配信を行い、リピーター獲得へのPRを継続した。 さらに、企業版ふるさと納税については、企業訪問時に制度の説明を行いながら、制度の活用促進に向けたPR活動を積極的に展開している。
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	返礼品の拡充・寄附金額の増加 ①ふるさと納税　250,000,000円　②ふるさと納税（企業版）　30,000,000円
		【令和7年度寄付金額】 ふるさと納税　　：262,687,000円 企業版ふるさと納税：　15,600,000円 計　　：278,287,000円（対目標比 99%） 令和7年度においては、今後の寄附額増加に向けた土台を築くための重要な期間と位置づけた令和6年度に、中間事業者の変更をはじめ、継続的かつ効果的なPR活動等に取り組んだ結果、その効果が現れ始めるとともに、体制の見直しや情報発信の強化といった基盤整備が進み、令和7年度以降の寄附額増加に向けた環境が整いつつある。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
寄附金増加額	189,847,000円	寄付金増加額＝令和7年度寄附額（企業版含む）－令和5年度寄附額（企業版含む） ＝278,287,000円 － 88,440,000円

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	23	プログラム名	市有林の市森林経営計画に基づく売払い	部局名	産業経済部	担当課	林業畜産課

概要	市有林について、市森林経営計画に基づき適期立木の計画的伐採・売却を行うと共に持続的な森林経営を目指す。

対象	市有林	手段	森林経営計画に基づき、適正な森林管理を行うことで、計画的な伐採・売却を行うとともに造林、保育の実施	達成年度
意図	市の財政を支える歳入を確保する。	成果指標	市森林経営計画に基づく、継続的かつ計画的な伐採、売却を行う。	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討実施	目標	計画的な伐採による歳入確保 2,125,000円	実績	売却収入　6,817,067円	計画どおり
		手段	・栗原市森林経営計画の策定 ・収入間伐　10.12haの実施 ・収入間伐による売却収入	手段	・栗原市森林経営計画の策定 ・収入間伐　10.12haの実施 ・収入間伐による売却収入	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	栗原市森林経営計画の策定
		令和7年9月からの5年間を計画期間とする次期森林経営計画を策定した。 計画期間：令和7年9月4日から令和12年9月3日まで（5年間） 対象面積：2，011ha（うち人工造林　1，430ha） 施業面積：529．15ha 保育計画（下刈156．25ha、除伐57．00ha、保育間伐56．86ha） 伐採計画（収入間伐164．95ha、皆伐43．84ha）、造林計画（再造林50．25ha）
	手段の取り組み実績	収入間伐　10.12haの実施
		森林経営計画に基づき、市有林の間伐・除伐を委託し、実施した。 ・鶯沢南郷上藤沢地内ほか6箇所 搬出間伐10．12ha、保育間伐7．18ha、作業道開設2，750m ・花山字草木沢角間地内ほか3箇所 除伐22．98ha
	手段の取り組み実績	収入間伐による売却収入
		間伐材の売払いにより歳入を確保した。 なお、令和6年度に売却不調となった令和5年度間伐分も売却した。
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	計画的な伐採による歳入確保　2，125，000円
		森林経営計画に基づき、市有林の間伐・除伐を実施し、間伐材の売却により歳入を確保した。 【令和7年度売却収入】6，817，067円 〔内訳〕令和5年度間伐分　　529，193円　※令和6年度売却不調 令和6年度間伐分　2，292，375円 令和7年度間伐分　3，995，499円

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
間伐材売却収入	6,817,067円	令和7年度間伐材売却収入 ＝529,193円（R5間伐分）＋2,292,375円（R6間伐分）＋3,995,499円（R7間伐分）

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	24	プログラム名	広告事業・ネーミングライツ事業の推進	部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室

概要	市所有施設や設備など様々な媒体を活用した広告収入の確保や、ネーミングライツの導入による広告収入の促進に取り組む。

対象	【広告事業】 ・市が発行する広告物及び印刷物 ・ウェブページ ・土地、建物、車両、工作物等の物件 【ネーミングライツ導入】 ・文化施設、スポーツ施設、道路、公園等の市有施設	手段	【広告事業】 ・広報、ウェブページを活用した募集の実施 【ネーミングライツ】 ・広報、ウェブページを活用した募集の実施 ・市場型サウンディング調査の実施	達成年度
意図	市が発行する広告物や設置する看板等に企業の広告等を掲載し、広告収入や経費削減を図る。 また、市有施設等の命名権を売却することにより、長期的な収入が見込まれ、運営経費等に活用することにより経費削減を図る。	成果指標	・広告事業、ネーミングライツの導入 ・広告事業収入の確保	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施	目標	・広告事業　6件 ・ネーミングライツ導入　1施設	実績	・広告事業　6件 ・ネーミングライツ導入　0施設	遅れている
		手段	・庁内へ事例紹介等により新たな取り組みの発掘 ・広報、ウェブページを活用した募集	手段	・庁内へ事例紹介等により新たな取り組みの発掘 ・広報、ウェブページを活用した募集	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	庁内へ事例紹介等により新たな取り組みの発掘 ４月22日に他自治体における広告事業の取り組み事例について庁内に周知し、各所属において所管する市有資産等を活用した広告事業の実施について検討を依頼した。
	手段の取り組み実績	広報、ウェブページを活用した募集 広告事業の実施にあたって、広報紙やウェブサイトを活用して幅広く広告主を募集した。 【参考】 税務課　　：11月から軽自動車税納税通知書用封筒の広告主を募集した。 市政情報課：3月から広報紙とウェブサイトの有料広告掲載代理店を募集した。
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	・広告事業　6件 ・ネーミングライツ導入　1施設 令和7年度は6件の広告事業を実施した。 ネーミングライツについては、指定管理者や市内事業者と意見交換を行ったが、導入には至らなかったため目標未達成。 【令和7年度に実施した広告事業】 ①軽自動車税納税通知書用封筒 ②広報紙・ホームページ、 ③栗駒山麓ジオパーク栗原市役所前サイトマップ広告看板 ④市立図書館等が配架する雑誌 ⑤窓口用封筒 ⑥事務連絡用封筒

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
広告料収入等	2,599,605円	広告料収入（4件）と現物納入による経費削減額（2件）の合計

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容
令和9年度からのネーミングライツ導入に向けて、体育施設等の施設所管課や指定管理者との協議を行い、公募等の手続きを進めていく。

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	25	プログラム名	施設使用料や手数料の見直し	部局名	総務部	担当課	財政課
概要	公共施設の使用料や手数料について、受益者負担に応じた見直しを行う。						

対象	施設使用料及び手数料	手段	見直し方針（減免含む。）を策定し、施設ごとに見直しを行っていく。	達成年度
意図	受益者負担に応じた見直しにより、施設の運営経費の財源を確保する。	成果指標	適正な受益者負担の確保	R8

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施	目標	方針に基づく条例改正・利用者周知	実績	見直し方針を策定した	遅れている
		手段	方針に基づき、条例改正・周知を行う	手段	見直し方針を策定し、議会に報告した。	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	方針に基づき、条例改正・周知を行う 見直し方針を策定し、令和7年9月の市議会議員全員協議会で報告した。
	手段の取り組み実績	
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	方針に基づく条例改正・利用者周知 見直し方針を策定し、令和7年9月の市議会議員全員協議会で報告した。 方針策定後の作業手順の再考に時間を要し、個別の見直しや条例改正等には至らなかった。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容
方針に基づいて、所管課において個別の使用料及び手数料の見直しを行い、令和9年度施行に向けて条例改正等を行う。 実施に当たり、デジタル行政推進室等関係課と作業分担しながら進める。

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	26	プログラム名	市税等収納率の向上	部局名	総務部	担当課	税務課、関係課

概要	税、上下水道料、住宅使用料、保育料等の収納率の向上を図る。

対象	税、上下水道料、住宅使用料、保育料等	手段	・事案分析 ・研修会等の実施 ・適切な滞納処分の実施 ①書面、電話、訪問 ②財産調査 ③納付相談	達成年度
意図	納付負担の公平性を保ち財源を確保する	成果指標	市税及び各種料金の収納率の向上を目指す。 （年間0.2%の向上 R10目標値94.38%）	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施	目標	収納率93.78%	実績	収納率96.33%	進んでいる
		手段	・適切な滞納処分の実施 ①書面、電話、訪問 ②財産調査 ③納付相談	手段	・適切な滞納処分の実施 ①書面、電話、訪問 ②財産調査 ③納付相談	

令和7年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	適切な滞納処分の実施 ①書面、電話、訪問
		1 催告書 ： 6,185件（うち税務課と宮城県との共同催告者 560人） 2 電話案内 ：11,847件（納税案内センター架電 9,456件・23,791人） 3 訪問 ： 167件（うち税務課と宮城県との共同催告訪問 34件）
	手段の取り組み実績	②財産調査
		【給与】:37件 【預金】:12,405件 【生命保険】:3,124件 【不動産】:153件 【実態調査（他自治体等）】:810件
	手段の取り組み実績	納付相談
		【来庁相談・面談】:173件 【電話相談】:739件 【債務承認】:65件 【分納誓約】:3件 【給水停止】:177件 【交付要求】:29件
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	収納率93.78%
		令和7年度実績収納率：96.33% ・令和4年度実績（基準収納率）との比較 ： ＋2.95%（令和4年度実績収納率：93.38%） ・令和7年度目標収納率との比較 ： ＋2.55%（令和7年度目標収納率：93.78%）

○ 取り組みによる効果額（令和7年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
収納率向上に伴う収入増加額	585,096,404円	調定額19,833,776,411円×2.95%（基準収納率との比較）

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	27	プログラム名	各種事務事業の見直し	部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室

概要	各種事務事業を見直しする仕組みを作り、限りある財源や人材のより有効な活用を図る。

対象	各種事務事業	手段	事務事業見直しの仕組みづくり 職員への事業見直しに関する研修の実施	達成年度
意図	各種事務事業の必要性や有効性等を考慮し、真に必要な事務事業を実施する。	成果指標	見直した事務事業数	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討実施	目標	事務事業見直し方針の決定	実績	事務事業見直し実施要領（案）の作成	計画どおり
		手段	・事務事業見直し方針の作成 ・職員に対する見直し方針等の説明	手段	・事務事業見直し実施要領（案）の作成 ・職員に対する今後の取組概要の周知	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	事務事業見直し方針の作成 事務事業見直しの進め方等について部内で協議を行い、実施要領（案）を作成した。
	手段の取り組み実績	職員に対する見直し方針等の説明 事務事業見直しの検討材料として使用する「事務事業評価シート（案）」を作成し、令和7年12月から令和8年1月にかけて、庁内各課に事前検証を依頼し、シートの改善点等を洗い出した。 その際に、事務事業見直しの取り組みに係る今後の方向性や進め方の概要等について周知した。
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	事務事業見直し方針の決定 事務事業見直しの進め方等について部内で協議を行い、実施要領（案）を作成した。 また、令和8年6月に庁内関係課に説明し、認識の共有を図るとともに、取り組みへの連携を依頼した。 令和8年度中に実施要領を策定し、当初の目標どおり令和8年度から各課1事業の見直しに取り組む。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	28	プログラム名	公用車の適正配置と脱炭素化の推進	部局名	総務部	担当課	管財課
概要	公用車の適正配置と、脱炭素の取組みとして、更新時に公用車のEV化等を進める。						

対象	一般会計上の一般事務車両	手段	公用車の稼働状況の調査・検討 更新時にEV車両の購入またはリースにより導入	達成年度
意図	公用車の適正配置を図るとともに、公用車のEV化により、低炭素社会の実現に向けた取り組みとして行うもの。	成果指標	公用車の稼働状況調査結果に基づく適正配置の検討及び実施 一般会計上の事務車両をEV車両とするため、期間中の計画更新車両15台（見込）のうち、5台程度のEV車両を導入する。	R10

実施計画		年度目標		年度実績		目標変更の必要性
R7年度	実施	目標	更新車両のうち1台をEV化及び公用車の適正配置	実績	EV車両の購入0台	計画どおり
		手段	・更新時にEV車両の購入またはリースにより導入 ・公用車適正配置の検討実施	手段	・EV車両の購入0台 （※令和6年度に前倒しで3台購入済） ・公用車の現状等の調査を実施	

令和7年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	更新時にEV車両の購入またはリースにより導入 令和7年度は5台の公用車を購入したが、そのうち電気自動車は0台だった。 なお、計画期間内に5台の電気自動車の導入を目標としており、令和6年度に前倒しで3台の電気自動車を購入済み。
	手段の取り組み実績	公用車適正配置の検討実施 4月に全車両を対象に車両の状態等に関する調査を実施し、利用状況や更新等が必要な車両等の把握を行った。
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	更新車両のうち1台をEV化及び公用車の適正配置 EV車両の導入目標1台に対し、令和7年度の購入は0台だった。 なお、計画期間内に5台の電気自動車の導入を目標としており、令和6年度に前倒しで3台の電気自動車を購入済み。 車両の適正配置については、令和4年度に一般事務車両205台の10%にあたる20台の削減を行った。一般事務車両185台の内、製造から15年を経過する車両が69台あり、今後、車両の状況や使用の状況を確認しながら、配置の検討を行っていく。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	29	プログラム名	公民館の開館時間等の見直し	部局名	教育部	担当課	社会教育課

概要	公民館の夜間の開館時間の見直しを行うことや週間の休館日を設定することにより、年間の開館時間の見直しを行う。

対象	公民館	手段	規則等の改正 改正する場合は住民周知	達成年度
意図	各公民館の利用状況に応じて開館時間を見直すことで効率的な施設利用、経費削減につながる。	成果指標	施設管理経費等を削減する。	R8

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討実施	目標	各公民館の開館時間等の方針決定	実績	方針決定した。	終了
		手段	・現状把握・調査結果をふまえた検討 ・見直し方針の決定 ・管理者（委託業者、指定管理者）との協議調整 ・規則改正 ・利用団体・住民理解	手段	・現状把握・調査結果をふまえた検討 ・方針の決定（開館時間の見直しは行わない）	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	現状把握・調査結果をふまえた検討
		市内18カ所の公民館について、開館時間及び休館日に関する市民のニーズ、利用団体等の実態（夜間利用、各曜日の利用傾向）、利用頻度の低い時間帯と曜日に関する実態調査を令和6年10月に行った。その結果、全ての公民館ではないが、夜間の利用頻度が低い傾向にあること、また、週間の利用頻度は各地区のバラつきがあることが分かった。 ①日中・夜間どちらも利用申請時のみ開館している公民館 有賀、畑岡、北郷、津久毛 ②日中開館、夜間利用申請のあった時のみ開館している公民館 金成、萩野、一迫、細倉、花山
	手段の取り組み実績	見直し方針の決定
		実態調査の結果により、利用頻度の低い公民館は、利用申請時のみ開館するなど既に効率的な開館を行っており、経費削減に繋がっていることを把握している。 よって、これまでどおり、市民が「いつでも　どこでも　だれでも」学習できる公民館の開館とし、開館時間の見直しは行わないこととした。
	手段の取り組み実績	管理者（委託業者、指定管理者）との協議調整
		開館時間の見直しを行わないことから、委託業者や指定管理者との協議は行わなかった。 なお、指定管理施設については、指定管理者からの申請に基づき個別に協議に応じることとしている。
	手段の取り組み実績	規則改正
		開館時間を見直ししないため未実施。
	手段の取り組み実績	利用団体・住民理解
		開館時間を見直ししないため未実施。
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	各公民館の開館時間等の方針決定
		これまでどおり、市民が「いつでも　どこでも　だれでも」学習できる公民館の開館とし、開館時間の見直しは行わないこととして方針決定し、本プログラムは「終了」とする。 なお、利用頻度の低い公民館は、利用申請時のみ開館するなど既に効率的な開館を行っており、経費削減に繋がっている。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	30	プログラム名	社会教育施設・社会体育施設のLED化の推進	部局名	教育部	担当課	社会教育課

概要	光熱費の縮減とSDGsの取組の一環として、社会体育施設等の照明器具のLED化を推進する。

対象	社会体育施設　25施設 社会教育施設　22施設	手段	リースによるLED照明器具の交換	達成年度
意図	光熱費の縮減とSDGsの取組の一環	成果指標	管理経費の節減	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施	目標	LED交換整備方針に基づく施設の整備・管理経費の削減	実績	全対象施設のLED照明器具賃貸借契約締結、LED交換作業着手	計画どおり
		手段	リースによるLED照明器具の交換 社会体育施設　9施設 社会教育施設　6施設	手段	・賃貸借契約締結 ・LED照明器具の交換 社会体育施設 11施設（全25施設） 社会教育施設 1施設（全13施設）	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	リースによるLED照明器具の交換 ①社会体育施設　9施設
		対象施設を精査し、社会体育施設25施設、社会教育施設13施設の計38施設に設定した（解体の可能性がある施設は対象外とした）。 令和7年12月に全対象施設のLED照明器具賃貸借契約を締結し、照明器具の交換に着手した。 全施設の交換は、令和8年6月末までに完了する予定としており、令和7年度中においては、社会体育施設は11施設、社会教育施設は1施設の交換を完了している。 〔LED照明器具賃貸借契約〕 対象施設　　社会体育施設25施設、社会教育施設13施設、計38施設 賃貸借期間　全施設交換完了の翌月から120カ月間（10年間） ※全施設の交換完了予定は令和8年6月末
	手段の取り組み実績	リースによるLED照明器具の交換 ②社会教育施設　6施設
		上記①にまとめて記載
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	LED交換整備方針に基づく施設の整備・管理経費の削減
		賃貸借契約により、全対象施設におけるLED照明器具の導入を推進した。 令和7年度から交換に着手し、令和8年度中に全対象施設の交換が前倒しで完了するため、全体としては「計画どおり」進捗している。 なお、令和7年度中の交換が年度末だったため、令和7年度においては管理経費の削減効果は表れていない。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	31	プログラム名	学校施設のLED化の推進	部局名	教育部	担当課	教育総務課

概要	光熱費の縮減とSDGsの取組の一環として、学校施設の照明器具のLED化を推進する。

対象	学校施設全27施設のうち、令和10年度までに整備する17施設 （幼稚園3施設、小学校10施設、中学校4施設）	手段	リースによる照明器具の交換	達成年度
意図	光熱費の縮減とSDGsの取組の一環	成果指標	管理経費の節減	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施	目標	LED交換整備方針に基づく施設の整備・管理経費の削減	実績	LED交換未実施	遅れている
		手段	リースによる照明器具の交換 （詳細調査に基づき選定する4施設）	手段	リースによる照明器具の交換はできなかった。	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	リースによる照明器具の交換（詳細調査に基づき選定する4施設）
		令和7年度は交換未実施。 なお、当初の計画を前倒して令和8年度に全施設を一括で更新することとし、令和7年度はそれに向けた現地調査や事業者との協議、対象経費の算定等を行った。
	手段の取り組み実績	
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	LED交換整備方針に基づく施設の整備・管理経費の削減
		令和7年度は交換未実施のため、管理経費の削減にはつながらなかった。 なお、当初の計画を前倒して令和8年度に全施設を一括で更新することとした。 【参考】令和8年度交換予定施設（当初予算計上済） 幼稚園：4施設、小学校：10施設、中学校：7施設　合計：21施設 ※令和8年度で全学校施設のLED化が完了予定。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容
令和8年度中に対象の全施設の交換を完了する。

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	32	プログラム名	選挙投票所の見直し	部局名	総務部	担当課	選挙管理委員会（総務課）

概要	選挙投票所の見直しを進め、効率的な選挙執行を行う。

対象	市内期日前投票所10箇所、当日投票所56箇所	手段	各地区行政区長会議等において、当日投票所の統廃合について説明を行い、統廃合の理解を得る。 選挙当日の投票所送迎バスについて、運行の見直しを行う。	達成年度
意図	投票所の見直しにより、投票所に配置する事務従事者、投票立会人等の縮減を図るもの。 また、より効果的な投票所を選定し、投票率の低下に歯止めをかけるもの。	成果指標	期日前投票所施設の見直しを実施。 統廃合の理解が得られた地区において、当日投票所の統廃合を行う。	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討実施	目標	期日前投票所の見直し	実績	期日前投票所の見直し	計画どおり
		手段	期日前投票所施設の一部について、見直しを行う。	手段	期日前投票所施設の一部について、開設期間及び開設時間の見直しを行った。	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	期日前投票所施設の一部について、見直しを行う。
		令和8年2月8日に突然の解散で執行された第51回衆議院議員総選挙において、期日前投票所10箇所のうち、築館地区、金成地区、志波姫地区以外の7箇所について、期日前投票所の開設期間及び開設時間の短縮を実施した。 〔7か所の期日前投票所の開設期間等〕 開設期間：11日間→6日間（5日間短縮） ※従来　：1月28日（水）～2月7日（土）（11日間） 見直し後：2月2日（月）～2月7日（土）（6日間） 開設時間：11時間30分→10時間30分（1時間繰り上げ） ※従来　：8時30分～20時（11時間30分） 見直し後：8時30分～19時（10時間30分）
	手段の取り組み実績	
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	期日前投票所の見直し
		期日前投票所10箇所のうち7箇所について、期日前投票所の開設期間及び開設時間の短縮を実施した。 これにより、期日前投票所における投票事務経費の縮減を行うことができた。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
投票事務経費の縮減	3,070,377円	（期間短縮時）－（全期間開設時）＝（効果額） ①会計年度任用職員給与　2,881,143円－3,596,843円＝△715,700円 ②投票管理者・立会人報酬　2,595,000円－3,806,000円＝△1,211,000円 ③職員時間外手当　2,130,559円－3,274,236円＝△1,143,677円 ①～③の合計　△3,070,377円

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	33	プログラム名	母子生活支援施設の在り方の検討	部局名	市民生活部	担当課	子育て支援課
概要	入所者の減少及び施設の老朽化に伴い、廃止も含めた施設の在り方を検討していく。						

対象	母子生活支援施設（ファミリーホームひだまり）	手段	県、措置元市町村、入所者等との協議・調整	達成年度
意図	入所者の減少と施設の老朽化が進む中、施設の廃止を含めた在り方を検討し、維持管理費及び人件費の削減を図る。	成果指標	施設運営費等の削減	R9

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施	目標	施設の在り方の方針決定に基づいた業務の実施等	実績	施設の在り方の方針決定に基づいた業務の実施等	進んでいる
		手段	関係機関、入所者等関係者との協議	手段	関係機関、入所者等関係者との協議	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	関係機関、入所者等関係者との協議 県内において、母子支援施設施設を廃止した自治体の状況や、新規入所者の受入停止等について、宮城県と協議等を行った。また、既存の入所者への自立に向けた支援等を行った。
	手段の取り組み実績	
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	施設の在り方の方針決定に基づいた業務の実施等 新規入所については、令和7年10月１日から停止したが、宮城県女性相談センターとの一時保護業務委託契約に基づく一時保護に関する受け入れは令和7年度末まで実施した。 また、入所していた2世帯は、令和7年12月と令和8年3月にそれぞれ退所し、入所世帯がない状況となったことから、令和8年度に施設の廃止及び利活用について検討を行っていく。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和７年度の取り組みが「遅れている」場合の令和８年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	34	プログラム名	みちのく風土館の在り方の検討	部局名	商工観光部	担当課	産業戦略課

概要	施設の管理運営の見直しを進め、施設の在り方を検討していく。

対象	みちのく風土館	手段	地元商店街等との利活用協議	達成年度
意図	「商店街の活性化を図る施設」として設置されているが、管理、運営を担う団体がいないため、新たな活用も含めた施設のあり方を検討していく。	成果指標	施設運営費等の削減	R9

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施達成	目標	施設の在り方の方針に基づいた措置の実施	実績	施設の在り方の方針決定はできなかった。	遅れている
		手段	・R6までの検討結果による運営の手続き ・公募による貸付・売却　等	手段	・地元商店街や活用を検討している団体との協議・庁内検討 ・住民や議会への説明未実施	

令和7年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	R6までの検討結果による運営の手続き 六日町商店街で活動している団体から出されたみちのく風土館の利活用についての提案に伴い、指定管理による施設運営を前提に、令和9年度からの運営開始を目標として継続して協議を行った。
	手段の取り組み実績	公募による貸付･売却　等 地元商店街や活用を検討している団体と年間を通じて打合せを実施したが、具体的な方針が決まっていないため、住民や議会への説明には至らなかった。
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	施設の在り方の方針に基づいた措置の実施 施設の在り方の方針決定はできなかった。 地元商店街や活用を検討している団体との協議を重ねてきているものの、現時点では実現性に課題があることから、引き続き関係者間で協議を進めていく。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容
指定管理による施設運営を前提に、令和9年度からの運営開始を目標として継続して協議を行っていく。

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	35	プログラム名	補助金の適正化の推進	部局名	総務部	担当課	財政課
概要	市が支出している補助金について、より適切で効果的な内容となるよう総合的な見直しを行う。						

対象	市が支出している全補助金	手段	見直し方針を策定し、順次見直しを行っていく。	達成年度
意図	見直しを行うことで、より適切な財政支出につなげる。	成果指標	補助金額の縮減額	R8

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討実施	目標	方針案に対する意見聴取の実施･方針の決定･公表、団体との協議	実績	見直し方針を策定した	遅れている
		手段	・第三者機関への意見聴取（行革懇話会など）、補助金担当課とのヒアリング ・団体との協議、見直し方針の公表、見直しの実施	手段	見直し方針を策定し、議会に報告した。	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	第三者機関への意見聴取（行革懇話会など）、補助金担当課とのヒアリング 令和7年9月4日開催の行政改革懇話会に見直し方針案を示し、意見を伺った。
	手段の取り組み実績	団体との協議、見直し方針の公表、見直しの実施 見直し方針を策定し、令和7年9月の市議会議員全員協議会で報告した。
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	方針案に対する意見聴取の実施･方針の決定･公表、団体との協議 見直し方針を策定し、令和7年9月の市議会議員全員協議会で報告した。 各課から提出された補助金調書の取りまとめ及び方針策定後の作業手順の再考に時間を要し、個別の見直しや関係団体との協議には至らなかった。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容
方針に基づいて、所管課において個別の補助金の見直しを行い、令和9年度施行に向けて作業を進める。 実施に当たり、デジタル行政推進室等関係課と作業分担しながら進める。

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	36	プログラム名	市遊休の土地、施設の売却等の促進	部局名	総務部	担当課	管財課

概要	市が所有し使用目的が終了し、活用予定のない土地及び施設について売却等を進める。

対象	活用予定のない土地及び施設	手段	公共施設最適化計画に基づく施設の削減により、売却可能地等の増加が見込まれるため、売却条件に問題ないか調査し、リストを作成したうえで、遊休地等の公募売却等を実施	達成年度
意図	遊休地及び施設の売却により、歳入確保に努める。	成果指標	本後期計画期間中の売却等における収入目標額を1億5千万円とし、年3千万円の売却を目指す。	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施	目標	計画期間の収入目標1億5千万円の達成に向け、年3千万円の売却を目指す	実績	売却収入508,200円	計画どおり
		手段	公募売却等の実施	手段	公募売却等の実施	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	公募売却等の実施
		【公募の実績】 金成萩野団地分譲地1区画及び花山地区の市有地2か所を売却地として公募を実施した。 →公募を行った3か所は未売却。 【売却実績】 4件の市有地を売却した。 【更なる遊休地の売却に向けた取り組み】 ・旧若柳公民館跡地 宅地分譲に向け、令和7年度に造成工事を実施。令和8年9月30日の完了を見込む。（区画数20区画） ・旧志波姫公民館跡地 宅地分譲に向け、測量設計業務を実施。令和8年6月30日の完了を見込む。（区画予定数8区画）
	手段の取り組み実績	
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	計画期間の収入目標1億5千万円の達成に向け、年3千万円の売却を目指す
		年3千万円の目標に対し、508，200円（4件）の市有地を売却した。 【内訳】 ・遊休地2件（栗駒・花山地区） 369，700円 ・公共物2件（築館・若柳地区） 138，500円 【参考】 ・令和6年度売却額 46，180，600円（総売却額 46,688,800円） ・令和7年度売却額 508，200円 計画期間中の合計 46，688，800円 目標である年3千万円の売却には至らなかったが、計画期間中の売却目標1億5千万の達成に向け、旧若柳公民館及び旧志波姫公民館跡地の宅地分譲を進め、造成工事等に着手しているため、計画全体の実施状況は「計画どおり」。 旧若柳公民館跡地の分譲開始は令和8年度、旧志波姫公民館跡地の分譲開始は令和9年度を見込む。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
土地売却収入	508,200円	・遊休地2件（栗駒・花山地区） 369，700円 ・公共物2件（築館・若柳地区） 138，500円

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	37	プログラム名	公共施設最適化計画に基づく公共施設の統廃合等の実施	部局名	総務部	担当課	管財課
概要	公共施設最適化計画において、令和5年度以降163施設の統廃合が計画されているが、具体的な統廃合方針が定まっていないので、地域の意見を伺いながら具体な統廃合を実施する。						

対象	公共施設最適化計画第1期個別計画の対象施設	手段	施設所管課のヒアリング等による事業推進 統廃合等に関し地域等との合意形成の実施	達成年度
意図	対象施設の計画的削減を推進するため、各施設所管課の対応状況を確認すると伴に、最終的な施設の方針を把握するもの。また、大規模施設となる閉校学校は、解体事業費が高額となるため、財源確保の観点から、早期に合意形成を図る。	成果指標	対象施設の最終的な方針の決定数と削減数	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施	目標	方針に沿った施設削減	実績	5施設を削減	計画どおり
		手段	地域との合意形成	手段	施設所管課ヒアリング、地域との協議	

令和7年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	地域との合意形成 施設所管課ヒアリングを行い、現状把握を行った。 地域との協議が必要な施設については、施設所管課がそれぞれ協議を進めている。
	手段の取り組み実績	
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	方針に沿った施設削減 令和7年度は5施設を解体した。 現在、公共施設最適化計画及び第1期個別施設計画に基づき、施設の統廃合を進めている。 解体施設については、合併特例債を活用しながら順次解体を進めているが、合併特例債の発行期限である令和12年度を見据え、施設の解体を加速度的に進める必要あることから、前倒しで解体可能な施設の洗い出しを行うとともに、第1期個別施設計画の改訂を行った。 改訂に伴い、新たに解体施設として28施設を追加した。 【参考】第1期個別施設計画の進捗状況 ・令和7年度までに実施済 77施設（解体41，譲渡18，売却5，転用6，維持3，建替2，統廃合2） ・令和8年度～令和11年度計画 183施設（解体90，譲渡42、転用12，維持10，統廃合23，建替2，廃止4）

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	38	プログラム名	公園の適正管理	部局名	建設部	担当課	都市計画課、関係課
概要	市が保有する公園の統一的な維持管理方針を定め、管理運営の適正化を図り、計画的な公園の統廃合の検討を推進する。						

対象	都市公園（都市公園条例） 23箇所 公園（公園条例等） 32箇所 児童遊園（児童遊園条例等） 25箇所 合計 80箇所	手段	計画の策定 計画に基づく進捗管理	達成年度
意図	公園の統一的な維持管理を行いながら、計画的な統廃合による管理経費の縮減を進めると共に、利用される公園を目指す。	成果指標	公園総合管理計画に基づく事業の実施状況	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討実施	目標	公園管理計画の推進	実績	公園総合管理計画の策定及び計画の推進	計画どおり
		手段	・公園の統廃合による維持管理経費の削減 ・計画的な更新・修繕による長寿命化の推進	手段	・栗原市公園総合管理計画の策定 ・栗原市公園施設長寿命化計画の策定 ・施設の統廃合による維持管理経費の削減	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	公園の統廃合による維持管理経費の削減 公園総合管理計画は、庁議、議員全員協議会への説明及びパブリックコメントの実施を経て、令和7年度内に策定した。 また、鶯沢柳沢公園内に設置していた公衆トイレは、公園利用者が減少していることや近隣にも公衆トイレが設置してあることから、施設を統合するため、解体を行った。
	手段の取り組み実績	計画的な更新・修繕による長寿命化の推進 市が管理する都市公園を対象に改築・更新・修繕の状況や劣化及び損傷状況を把握し、安全・安心な公園施設の利用、効果的な維持管理や保全・改修を進めるため、令和7年度内に公園施設長寿命化計画を策定した。
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	公園管理計画の推進 鶯沢柳沢公園内に設置していた公衆トイレは、公園利用者が減少していることや近隣にも公衆トイレが設置してあることから、施設を統合するため、解体を行った。 解体により、施設にかかる光熱水費が縮減された。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
施設の解体による管理経費の縮減	120,000	鶯沢柳沢公園の公衆トイレの廃止による光熱水費の縮減 光熱水費　10,000円/月×12か月＝120,000円

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	39	プログラム名	市営住宅の適正管理の推進	部局名	建設部	担当課	建築住宅課
概要	市営住宅の必要量を見込み、老朽化した住宅の更新時に削減する。						

対象	市営住宅　935戸（令和6年4月1日時点）	手段	市営住宅の建設（集約建て替え）　17戸 市営住宅の解体　87戸 市営住宅の削減戸数　70戸	達成年度
意図	管理戸数の縮減を図り維持管理経費を削減する。	成果指標	建設・解体に伴い削減が見込める修繕費を経費削減額とする。	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施	目標	建設・解体等に伴う経費削減額	実績	経費削減額252,720円	遅れている
		手段	市営住宅の解体　18戸	手段	市営住宅の解体　12戸 （令和6年度繰越工事）	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	市営住宅の解体　18戸
		解体工事の財源は社会資本整備総合交付金（補助率45%）を活用している。 令和7年度の交付金配分率が低く、市営五輪東住宅A棟改修工事を優先したため、令和7年度に計画していた解体工事18戸は執行できなかった。 なお、繰越工事として、令和6年度に解体を計画をしていた13戸のうち、12戸を令和7年7月に解体した。
	手段の取り組み実績	
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	建設・解体等に伴う経費削減額
		解体工事（12戸）により管理戸数の削減及び維持管理経費（修繕料252，720円）が削減された。 しかし、交付金配分率が低かったため、解体戸数が目標に達しなかったことから、実施状況は「遅れている」。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
修繕料の削減額	252，720円	21，060円/戸×12戸＝252，720円 ※21，060円は、過去の修繕費から算出した1戸当たりの平均修繕費。

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

令和8年度の解体工事は、前年度から延伸していた19戸（※）に加え、令和9年度に計画していた55戸のうち20戸の前倒しを行い、計39戸の解体を進める。
国の交付金を活用しているため、配分額や配分時期により、計画の変更が必要となる場合がある。
※前年度から延伸していた19戸の内訳
①令和6年度計画分の執行残　1戸（令和7年度中に12戸／13戸を解体済）
②令和7年度計画分　18戸（未執行）
①＋②＝19戸

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	40	プログラム名	施設維持管理コストの見える化	部局名	企画部	担当課	デジタル行政推進室

概要	市有施設の維持管理費経費等（コスト）を施設等に掲示し、利用者にコスト意識を持ってもらう。

対象	市所有の公共施設等	手段	行政コスト掲示に関する実施方針の作成 施設の維持管理経費（行政コスト）を掲示する施設の決定・掲示	達成年度
意図	施設に関する行政コストを市民に周知し、施設の適正配置や受益者負担の適正に関して理解をいただき、施設使用料の改定や施設の在り方等に対する基礎資料とする。	成果指標	行政コスト掲示に関する実施方針に基づきコスト掲示を決定した施設全てへのコスト掲示	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討	目標	実施方針に基づくコスト掲示	実績	実施方針に基づくコスト掲示	計画どおり
		手段	・関係課協議・施設コスト調査 ・コスト掲示する施設の決定・掲示	手段	・関係課協議・施設コスト調査 ・コスト掲示する施設の決定・掲示	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	関係課協議・施設コスト調査 令和7年5月に各施設所管課に対して施設のコスト調査を行った。 また、庁内関係課及び部内で協議し、令和8年1月に「施設維持管理コストの見える化」実施要領を策定した。
	手段の取り組み実績	コスト掲示する施設の決定・掲示 コスト調査結果をもとに、「年間利用者数」や「利用者1人当たり税金充当額」を踏まえて公表対象施設を選定し、令和8年3月から施設掲示及びウェブサイト掲載により対象施設のコストを公表した。
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	実施方針に基づくコスト掲示 令和8年3月から施設掲示及びウェブサイト掲載により対象施設のコストを公表した。 【公表施設数】 ①ウェブサイト掲載：30施設 ※年間利用者数が概ね15，000人以上の施設及び利用者1人あたり税金充当額が多い施設を選定 ②施設掲示　　：20施設 ※年間利用者数が概ね15，000人以上の施設を選定

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
－	－	－

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	41	プログラム名	上水道事業の健全化の推進	部局名	上下水道部	担当課	経営課

概要	上水道事業の健全化を推進する。

対象	水道事業	手段	アセットマネジメントを踏まえた計画的な水道施設の更新と長寿命化 水道事業における広域連携の推進 水道料金見直しの検討	達成年度
意図	健全な経営に努めることにより、一般会計からの基準外繰入金の削減。	成果指標	健全な経営に努めることによる、一般会計からの基準外繰入金の削減。 ※基準外繰入金（令和4年度決算額） 63,716千円	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討実施	目標	一般会計からの基準外繰入金の削減	実績	基準外繰入金削減額 46,234千円	進んでいる
		手段	・水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理 ・水道料金改定時期の検討 ・広域連携の推進	手段	・水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理 ・水道料金改定の着手 ・広域連携の推進	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理
		水道事業経営戦略における経営の基本方針に基づき、水道施設の長寿命化や統廃合によるダウンサイジングの推進などに計画的に取り組み、業務の効率化とコスト削減を図りながら、経営を意識した事業執行管理に努めた。 ≪主な取り組み≫ ・金成地区…浄水場を削減した金成地区北部への配水能力の増強のため、姉歯・沢辺系の施設改修工事 （R6～R7繰越：令和7年6月完了） ・花山地区…越戸地区からの給水エリアを金沢地区まで広げるための施設改修工事
	手段の取り組み実績	水道料金改定時期の検討
		上下水道事業経営懇談会の設置と意見集約を経て、料金改定時期を令和9年4月として決定した。 【設置の趣旨】 ・上下水道事業の健全かつ安定的な経営基盤を確立するため、令和7年11月、学識経験者・市民代表等で構成される「上下水道事業経営懇談会」を設置し、将来にわたる持続可能な事業運営を見据えた、適切な料金体系のあり方を検討した。（令和7年度：3回開催、令和8年度：1回開催予定） 【検討の内容と意見集約】 ・人口減少等による現状課題及び経営に関する将来予測等を踏まえた料金改定案（令和9年4月施行）を提示し、専門的見地および利用者視点からの意見集約を行った。
	手段の取り組み実績	広域連携の推進
		水道事業の広域化推進に向けた協議・研究のため、県主催により定期的に宮城県水道事業広域連携検討会が開催されており、栗原市も積極的に参加している。 また、水質検査センターの広域化・共同化による効率化を目指し、近隣3市町（登米市、気仙沼市、南三陸町）と協議を進めた。 そのほか、栗原市瀬峰～登米市新田地区間の緊急時連絡管整備に係る協定を締結し、その整備費を予算措置した。
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	一般会計からの基準外繰入金の削減
		令和4年度から、災害復旧事業債、過疎債、簡水債の償還分が減額していることにより、基準外繰入金についても減額となっている。今後も引き続き基準に準拠した繰入に努めていく。 ≪基準外繰入額≫ 令和4年度：63,716千円（決算額） 令和5年度：18,040千円（決算額） 令和6年度：17,818千円（決算額） 令和7年度：17,482千円（決算額）

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
一般会計からの基準外繰入金の削減	46,234,000円	令和4年度：63,716千円（決算額）－令和7年度：17,482千円（決算額）

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	42	プログラム名	下水道事業の健全化の推進	部局名	上下水道部	担当課	経営課

概要	下水道事業の健全化を推進する。

対象	下水道事業	手段	下水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理 下水道使用料改定の検討 農業集落排水の流域下水道への切替	達成年度
意図	健全な経営に努めることにより、一般会計からの基準外繰入金の削減。	成果指標	健全な経営に努めることによる、一般会計からの基準外繰入金の削減。 ※基準外繰入金（令和4年度決算額） 653,562千円	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	検討実施	目標	一般会計からの基準外繰入金の削減	実績	基準外繰入金削減額 516,728千円	進んでいる
		手段	・下水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理 ・下水道使用料改定の検討 ・農業集落排水（一迫大川口地区）の流域下水道への切替	手段	・下水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理 ・下水道使用料改定の着手 ・農業集落排水（一迫大川口地区）の流域下水道への切替	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	下水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理
		計画的な施設更新と適切な執行管理により下水道事業経営の最適化を図った。 ・ストックマネジメントに基づき、マンホールポンプや蓋等の老朽施設の計画的な改築等を実施した。 ・予防保全の観点から計画的な修繕及び改築により、突発的費用の抑制とコスト削減を促進した。 ・適正な事業経営を意識した業務の効率化と事業執行管理の徹底に努めた。
	手段の取り組み実績	下水道使用料改定の検討
		上下水道事業経営懇談会の設置と意見集約を経て、料金改定時期を令和9年4月として決定した。 【設置の趣旨】 ・上下水道事業の健全かつ安定的な経営基盤を確立するため、令和7年11月、学識経験者・市民代表等で構成される「上下水道事業経営懇談会」を設置し、将来にわたる持続可能な事業運営を見据えた、適切な料金体系のあり方を検討した。（令和7年度：2回開催、令和8年度：1回開催予定） 【検討の内容と意見集約】 ・人口減少等による現状課題及び経営に関する将来予測等を踏まえた料金改定案（令和9年4月施行）を提示し、専門的見地および利用者視点からの意見集約を行った。
	手段の取り組み実績	農業集落排水（一迫大川口地区）の流域下水道への切替
		一迫大川口農業集落排水を流域下水道に切り替えるための管路及びマンホールポンプ設置工事を竣工し、令和7年3月末までに流域下水道への接続切替えを完了した。併せて、大川口農業集落排水処理施設の機能を停止した。
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	一般会計からの基準外繰入金の削減
		国（総務省）の経営安定化支援制度（資本費平準化債拡充）を最大限に活用し、基準外繰入金の縮減を図った。 ≪基準外繰入額≫ 令和4年度：653,562千円（決算額） 令和5年度：770,813千円（決算額） 令和6年度：299,738千円（決算額） 令和7年度：136,834千円（決算額）

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
一般会計からの基準外繰入金の削減	516,728,000円	令和4年度653,562千円（決算額）－令和7年度136,834千円（決算額）

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	43	プログラム名	病院事業の健全化の推進	部局名	医療局	担当課	医療管理課

概要	病院事業の健全化を推進する。

対象	病院事業	手段	地域医療機関と連携強化 レスパイト入院の受入れ 地域包括ケア病棟の活用	達成年度
意図	病床利用率の改善に取り組み経営を改善する。 その他健全化計画に基づく事業の実施	成果指標	病院毎の病床利用率の目標値を目指す その他健全化計画に基づく収入確保。支出削減の実施	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施	目標	病床利用率 （栗原中央病院：73.2% 若柳病院：88.9% 栗駒病院：93.3%）	実績	病床利用率 （栗原中央病院：61.7% 若柳病院：71.5% 栗駒病院：86.3%） ※稼働病床数を分母として算出	遅れている
		手段	・他医療機関、在宅医療、介護施設等との連携と情報共有 ・レスパイト入院の受入れ ・地域包括ケア病棟の活用 ・収入確保・経費削減の取り組み	手段	・他医療機関、在宅医療、介護施設等との連携と情報共有 ・レスパイト入院の受入れ ・地域包括ケア病棟の活用 ・収入確保・経費削減の取り組み	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	他医療機関、在宅医療、介護施設等との連携と情報共有 【栗原中央病院】 ・医療・保健・福祉・介護関係の関係機関がお互いを理解し合い、より良い関係性を築くことを目的に地域医療連携室主催の研修会「よらいん」を開催した。（2回） ・協力医療機関と連携施設会議を開催した。（12回） ・栗原市在宅医療・介護連携支援センター主催の研修会（医療と介護の専門職者対象）に参加した。（20回） ・医療勉強会（医師を講師）に参加した。（9回） 【若柳病院】 ・地域ケア会議（1回）、若柳・金成居宅会議（20回）に出席した。 ・栗原中央病院からの回復期等の転院患者を積極的に受け入れた。 【栗駒病院】 ・地域の開業医と連携し、月2回の当直や月2回の整形外来診療応援を実施した。
	手段の取り組み実績	レスパイト入院の受入れ 【4月から3月までの受入人数】栗原中央病院：14人　若柳病院：6人　栗駒病院：0人 対象者は、在宅で医療的処置（褥瘡処置、たん吸引、麻薬の管理、胃ろう、気管切開、在宅酸素）などを行っており、介護施設の利用が困難で在宅療養している患者。その家族を支援するため、短期予定入院の受入れを行った。
	手段の取り組み実績	地域包括ケア病棟の活用 【栗原中央病院】 50床　4月から3月までの平均病床利用率　73．6% 【若柳病院】 45床　4月から9月までの平均病床利用率　58．6%（病院再編により10月1日から休床） 退院調整を強化し、一般病棟からの転棟と他医療機関、自宅等からの直接入院の調整を行った。 在宅医療機関及び介護保険施設等との連携を図り、積極的に入院患者の受入れを行った。
	手段の取り組み実績	収入確保・経費削減の取り組み 【収入確保】 ・10月からリハビリテーション職員の配置人数を増員し、従来の診療報酬点数より上位の点数を算定した。（栗駒病院） 【経費削減】 ・令和7年10月から外来当直体制を廃止し、夜間の患者受け入れを栗原中央病院に集約した。（若柳病院）
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	病床利用率 （栗原中央病院：73.2% 若柳病院：88.9% 栗駒病院：93.3%） 【令和7年度実績】 栗原中央病院：61．7%　若柳病院71．5%　栗駒病院86．3%　（稼働病床数を分母として算出） 共通の理由では、地域人口の減少により入院患者数が減少し、3病院全てで年度目標を下回った。 栗原中央病院では、夜勤看護師の不足により令和7年4月1日から1病棟休床したが、不足を解消できず令和7年4月以降も引き続き1病棟の休床が続いたため、目標達成できなかった。 若柳病院では、令和7年10月の病棟再編により2病棟75床⇒1病棟30床となったが、再編に係る新規入院患者の受け入れ調整を行ったため、目標達成できなかった。 栗駒病院では、患者の死亡退院が多く新規入院までの空床期間が長くなったため、目標達成できなかった。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
外来当直体制の廃止による当直手当の削減	1,128,400円	若柳病院外来当直体制の廃止 当直手当6,200円×182日（※）＝1,128,400円（※R7.10から実施）

【参考】令和７年度の取り組みが「遅れている」場合の令和８年度の取り組み内容
人口減少が進んでおり患者数の増加が見込めないため、栗原市立3病院の再編により更なる経営改善を目指す。

【取組実績個別調書】（令和７年度）

管理No.	44	プログラム名	特定出資法人（第三セクター）の経営健全化	部局名	企画部	担当課	企画課

概要	特定出資法人の経営健全化方針に基づく取り組みの進捗状況を確認する。

対象	栗原市の出資割合が2分の1を超える第三セクター	手段	栗原市特定出資法人経営健全化推進等合同会議ワーキングチームによる経営健全化状況の確認と分析	達成年度
意図	令和4年度に策定された経営健全化方針に基づいた経営改善が進められているかを市として厳しく確認していく	成果指標	経営健全化方針で掲げた利益目標を確実に達成する	R10

実施計画		年度目標		年度実績		実施状況
R7年度	実施	目標	当期利益　9,387千円以上	実績	当期損失　70,551千円	遅れている
		手段	・既存経営健全化方針に基づく取り組み ・経営状況の確認、分析と結果に基づく改善策の実施	手段	・経営健全化方針に基づく取り組みを実施した。 ・経営状況の確認、分析と結果に基づく改善策を実施した。	

令和７年度取り組み実績		
	手段の取り組み実績	既存経営健全化方針に基づく取り組み
		栗原市特定出資法人経営健全化推進等合同会議ワーキングチームを以下のとおり開催し、経営状況の経過確認、改善取り組みの進捗確認を実施した。 ・令和7年5月29日　市（企画部長・次長、企画課長、商工観光部長・次長）、ゆめぐり取締役会
	手段の取り組み実績	経営状況の確認、分析と結果に基づく改善策の実施
		・次期経営健全化方針の策定については、抜本的な改善策を検討中であり、現時点では策定できる段階でないことから、策定が遅れている。 ・令和8年度からの指定管理者選定手続きにおいて、ハイルザーム栗駒は、閑散期となる冬期を休業することとして公募し、令和7年度冬期から休業を実施した。 ・ハイルザーム栗駒の冬季休業の状況を踏まえながら、経営健全化方針を策定していく。
	手段の取り組み実績	
	年度目標の達成状況 （達成できなかった場合はその理由を記載）	当期利益　9,387千円以上
		【令和7年度収支状況】・・・当期損失70,551千円 閑散期となる冬期間において、ハイルザーム栗駒の休業を実施したことにより、利用に伴う売上は発生しなかったものの、人件費や光熱水費等の販売費の抑制が図られた結果、前年同期比では赤字額の縮減につながった。 しかしながら、グループ全体としては4施設とも前年よりも業績が悪化した。物価高騰やクマの出没、集客時期となる紅葉シーズンでの天候不順により売上げが伸びず、販売管理費をまかなう営業利益を確保出来ず、依然赤字経営が常態化している。

○　取り組みによる効果額（令和７年度）

効果額の区分（名称）	効果額	効果額の算定方法
冬期休業による営業損失縮減額	7,146,980円	ハイルザーム栗駒の冬季休業期間中の営業損失の縮減額で算出。 （冬季休業により、人件費・光熱水費等の固定費が圧縮されたもの。） 【令和6年度】 売上16,206,297円　－　販売費44,674,489円　＝　営業損失28,468,192円（①） 【令和7年度】 売上8,091円　－　販売費21,329,303円　＝　営業損失21,321,212円（②） ①－②＝7,146,980円

【参考】令和7年度の取り組みが「遅れている」場合の令和8年度の取り組み内容
令和8年度以降は、ハイルザーム栗駒の冬季閉鎖を前提として指定管理を委託していることから、令和8年度中の1年間の経営状況を確認した上で、令和9年に次期経営健全化方針の策定を検討する。